

令和7年度 福島県幼児教育に係る実態調査

1 調査の目的について

本県の乳幼児教育・保育施設及び小学校から、乳幼児期の教育や幼小連携の現状や課題等に関する情報を幅広く収集し、幼児教育の質の向上及び幼小連携の推進に向けた施策の基礎資料とする。

2 実施期間について

令和7年11月7日（金）～11月28日（金）

3 対象施設及び調査内容について

- (1) 国公立、私立の認可されている保育・幼児教育施設（幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業施設、特別支援学校幼稚部）、認可外の保育施設
 - ・ 園の状況に関すること
 - ・ 乳幼児の育ちに関すること
 - ・ 幼小連携に関すること
 - ・ 自然災害や感染症等による影響に関すること
 - ・ 幼児教育の質の向上に関すること
 - ・ 家庭・地域との連携に関すること
- (2) 国公立、私立の小学校（義務教育学校を含む。）・特別支援学校小学部
 - ・ 幼小連携に関すること
- (3) 市町村教育委員会
 - ・ 幼小連携に関すること

4 回答者について

- (1) 各幼児教育施設・小学校・特別支援学校の管理職等の代表者1名（担任以外）
- (2) 各市町村教育委員会の担当者

5 回答率について（詳細は、P. 1～P. 3を参照）

- (1) 幼児教育施設
 - (2) 小学校（義務教育学校を含む。）・特別支援学校小学部
 - (3) 市町村教育委員会
- | | |
|-----|--------------------|
| ・・・ | 約57% (440園/771園) |
| ・・・ | 約97% (391校/405校) |
| ・・・ | 100% (59市町村/59市町村) |

6 集計について

- (1) 設問ごとに、入力ミスや誤回答と思われるデータを確認の上、削除し、集計した。
(設問ごとに、サンプル数「n」の値は異なる。)
- (2) 選択肢において「その他」を選択し、その記述内容については抜粋して示す。

< 目 次 >

福島県幼児教育に係る実態調査の主な結果分析 P. 1

「福島県幼児教育に係る実態調査」回答率 P. 3

令和7年度 福島県幼児教育に係る実態調査【結果】

I 園及び小学校の状況について P. 4

II 自然災害や原発事故、感染症等による影響について P. 6

III 園児の育ちについて P. 12

IV 乳幼児期の教育の質の向上について P. 13

V 幼小連携について（幼児教育施設からの回答） P. 22

幼小連携について（小学校からの回答） P. 30

幼小連携について（市町村教育委員会からの回答） P. 38

VI 家庭・地域との連携について P. 43

福島県幼児教育に係る実態調査の主な結果分析

(令和6年度の実態調査結果との比較や今回の結果から見える主な変容や傾向等について)

※ 令和6年度と令和7年度の結果をそれぞれ「R6:○%」「R7:△%」と表記している。

※ 百分率の数値を比較して示す際、差を「○○ポイント」として表記している。

I 園及び小学校の状況等について

- 障がいのある(障がいの可能性のある園児を含む。)園児数の割合は、R6:5.9%、R7:6.2%であり、ほぼ同じ割合である。

II 自然災害や原発事故、感染症等による影響について

- 東日本大震災と原発事故による園の活動への影響は、0.8ポイント減少しているとともに、影響の内容についても、外遊びや戸外での活動制限は15.3ポイント減少し、食材の提供制限は、1.5ポイント減少している。
- 保護者や園児に関する東日本大震災と原発事故による影響は、0.7ポイント減少している。
- 新型コロナウイルス感染症による園の活動への影響は、7.2ポイント減少している。
- 保護者に関する新型コロナウイルス感染症の影響は、7ポイント減少している。
- 園児に関する新型コロナウイルス感染症の影響は、3.2ポイント増加している。

(具体的な影響として、「言葉の理解と表出」との回答が最も多い)

III 園児の育ちについて

- 前回と同様の結果であり、園での非認知能力への認識は高く、5歳児における非認知能力の育ち具合も概ね育っている結果である。

IV 乳幼児期の教育の質の向上について

- 午前中の保育時間において最も多く時間を確保している活動として、保育者主導の活動(一斉活動)を選択した園は、0~2歳児では10.2ポイント、3~5歳児では4.5ポイント減少している。
- 今後、園外研修で学びたい内容の上位3つは、2年連続で配慮を必要とする乳幼児への理解、環境構成、乳幼児理解となっている。
- 園内研修を実施している園の割合は、2.4ポイント増加している。

V 幼小連携について

- 小1プロブレムとして表れているものとして、小学校による回答の上位3つは、登校しぶり、行動面の荒れが目立つようになった、極端な甘えが増えた、となっている。
- 幼小間での子ども同士の交流を行っていないのは、幼稚教育施設で1.6ポイント、小学校で1.1ポイント減少している。
- 先生同士の連携を行っている園・学校は、幼稚教育施設で3.5ポイント、小学校で2.1ポイント増加している。
- 架け橋カリキュラムの作成に向けた先生同士の連携を実施している園・学校は、幼稚教育施設で2.7ポイント、小学校で9.9ポイント増加している。

VI 家庭・地域との連携について

- 保護者支援の取組では、保護者間のコミュニティー作りが1.8ポイント、親子での遊び教室が1.3ポイント増加している。
- 地域連携の取組として、公開保育を実施している幼稚教育施設は15.7%である。

「福島県幼児教育に係る実態調査」回答率

幼児教育施設全体の回答率 約57.1%

440／771園

(内訳)

※単位(園)

認可保育所 136				
市町村立	学校法人	社会福祉法人	その他の法人	個人
67	4	49	12	4

認定こども園(幼保連携型、幼稚園型、保育所型を含む) 112				
市町村立	学校法人	社会福祉法人	宗教法人	その他の法人
36	52	22	1	1

幼稚園 124			
市町村立	学校法人	宗教法人	国立
61	59	3	1

地域型保育事業 61			
市町村立	社会福祉法人	その他の法人	個人
5	7	31	18

その他(特別支援学校幼稚部、複合施設等) 11				
市町村立	県立	学校法人	社会福祉法人	その他の法人
2	5	2	1	1

小学校全体の回答率 約96.5%

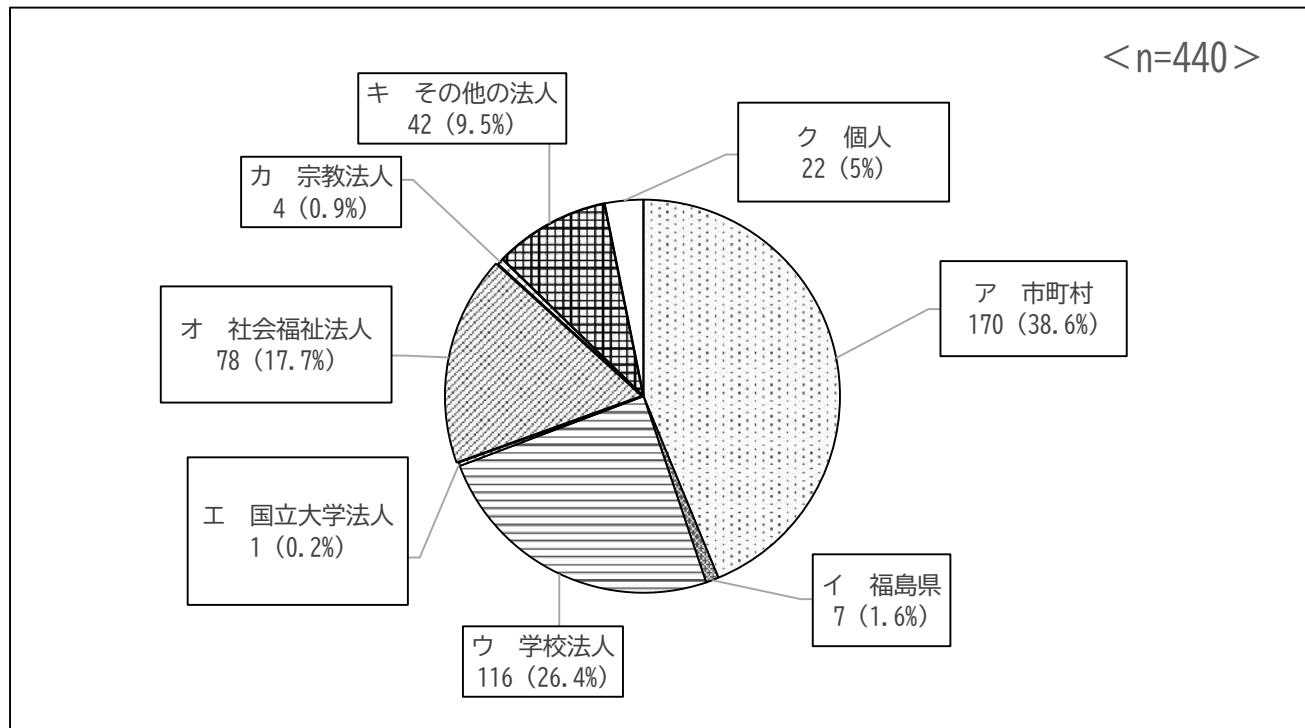
391／405校

市町村立	県立	国立	学校法人
361	24	2	4

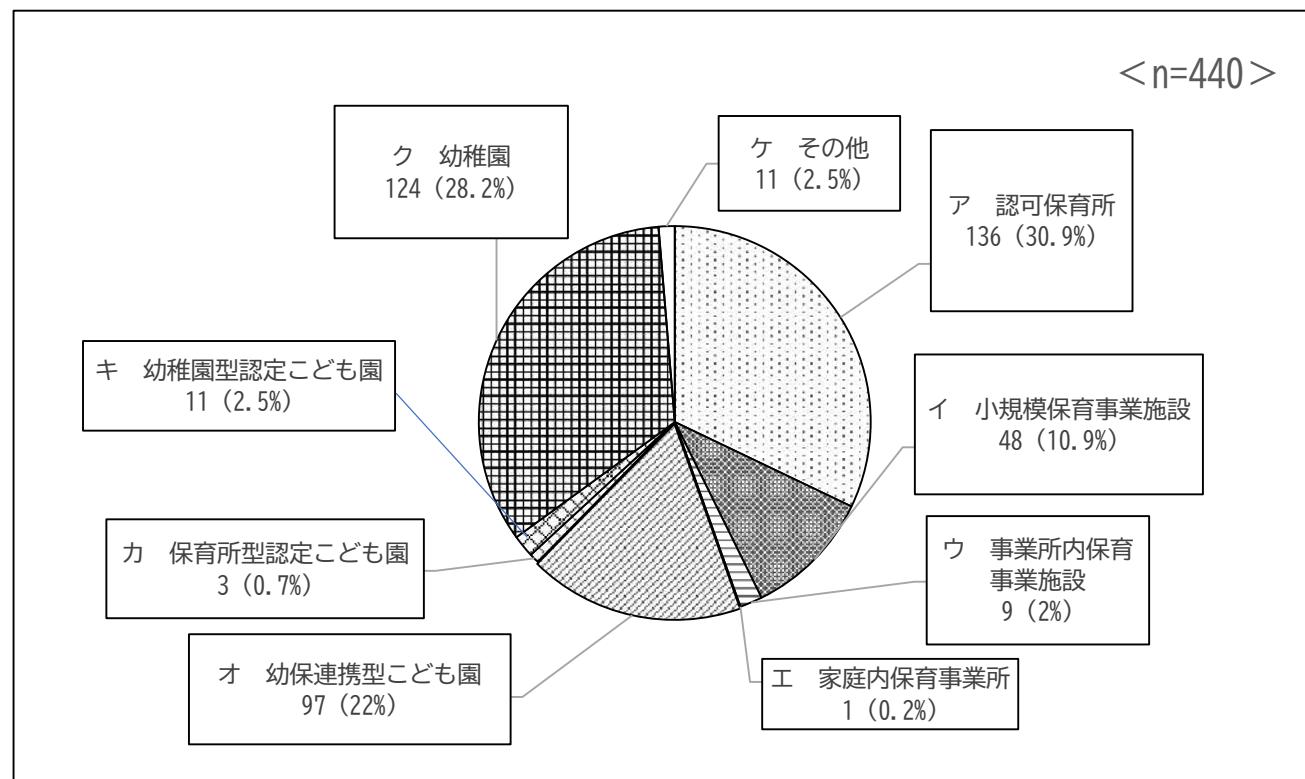
令和7年度 福島県幼児教育に係る実態調査【結果】

I 園及び小学校の状況について

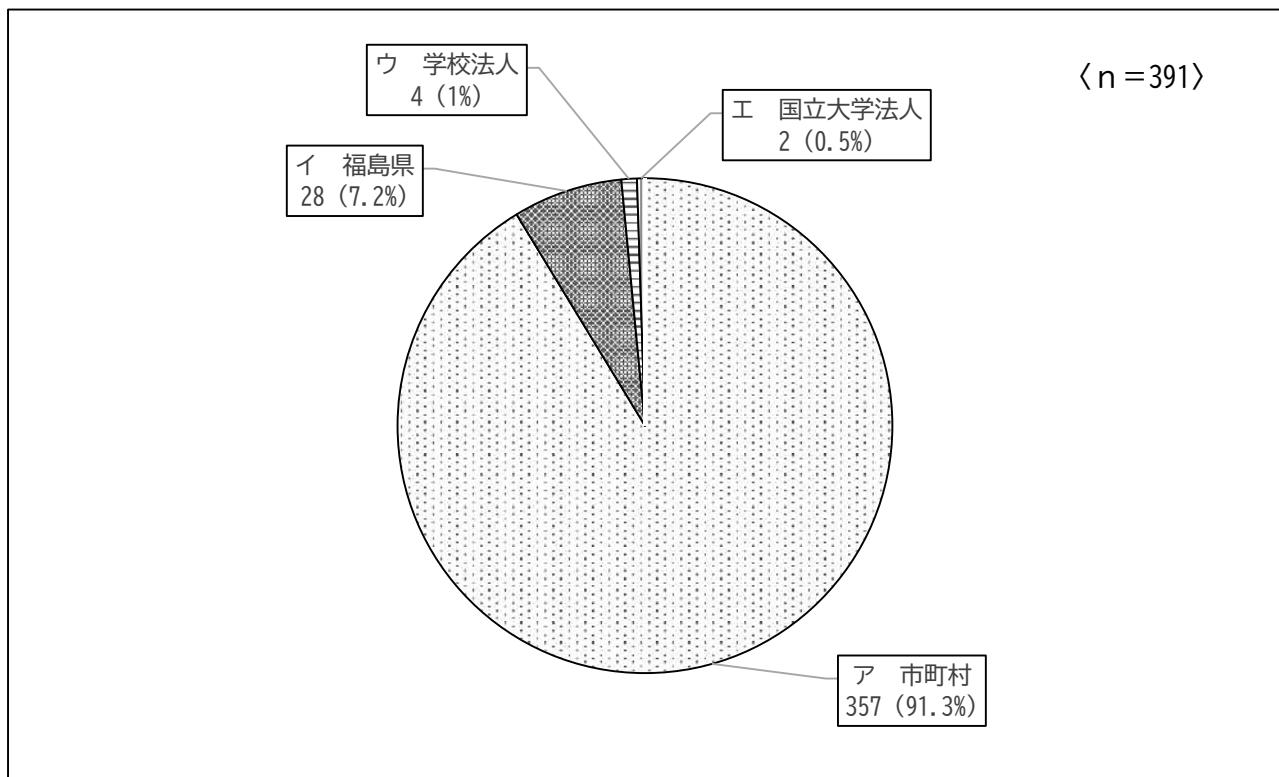
(1) 回答園の設置主体



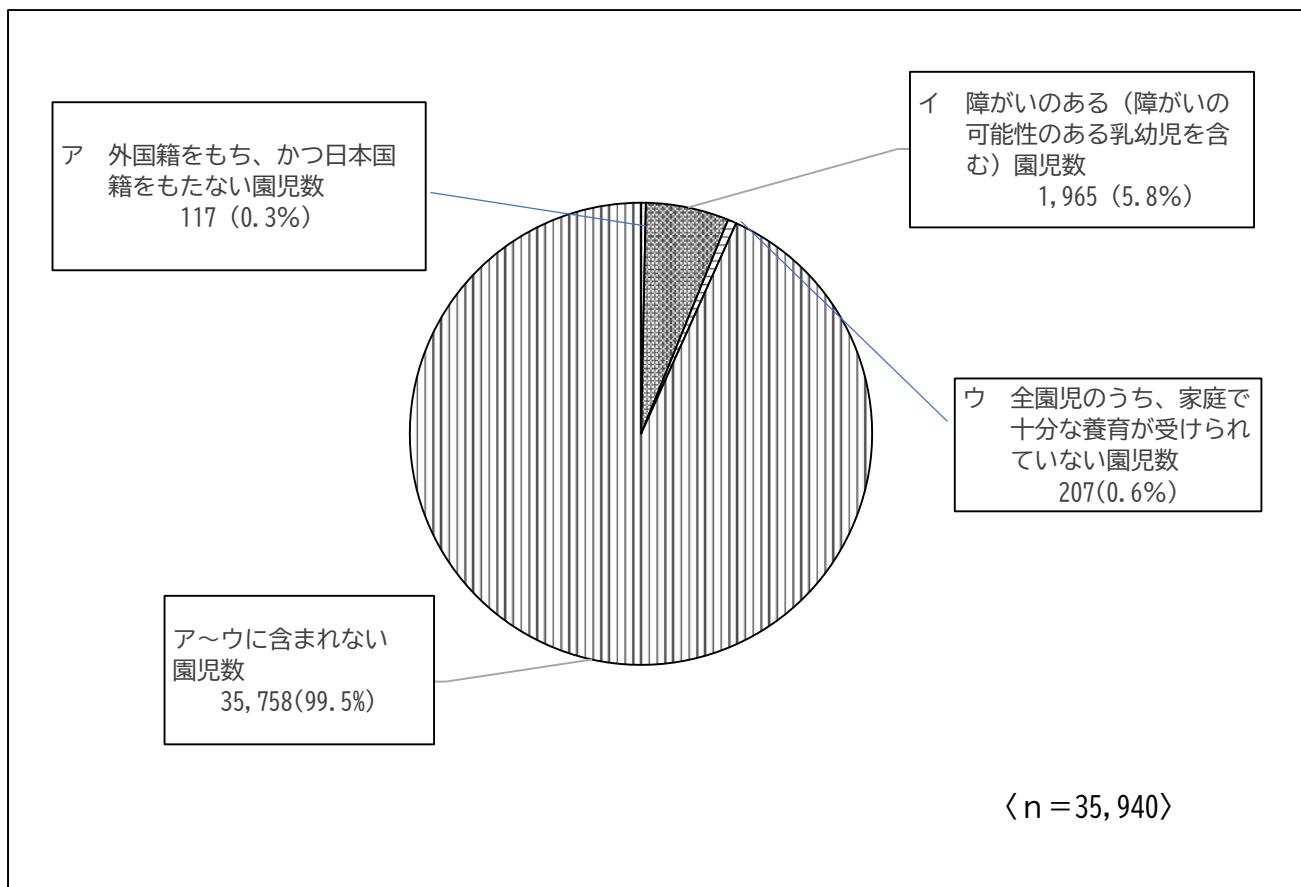
(2) 回答園の種類



(3) 回答校の設置主体

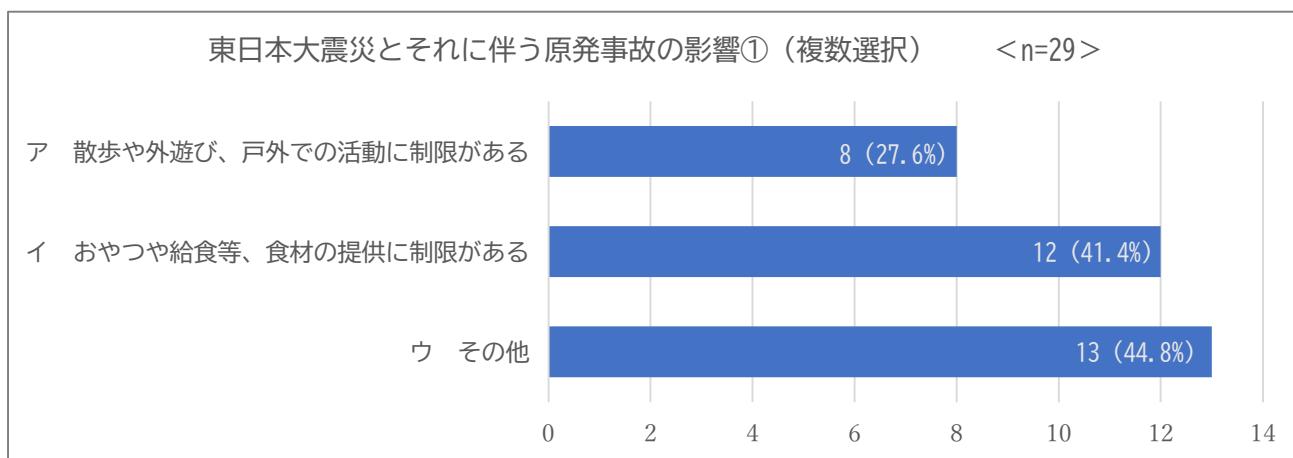
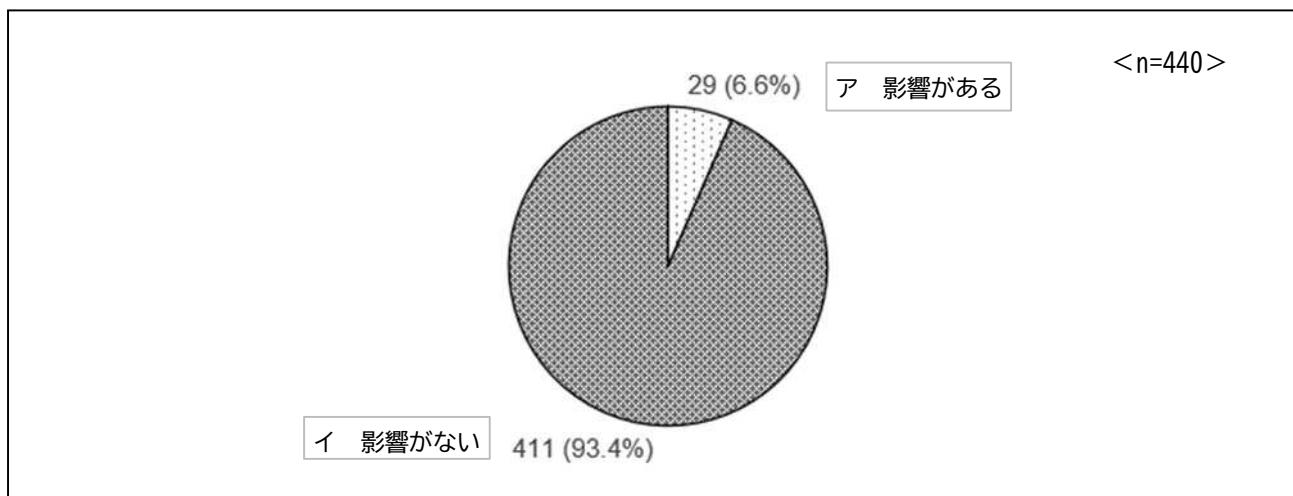


(4) 特別な配慮が必要な園児の割合



II 自然災害や原発事故、感染症等による影響について

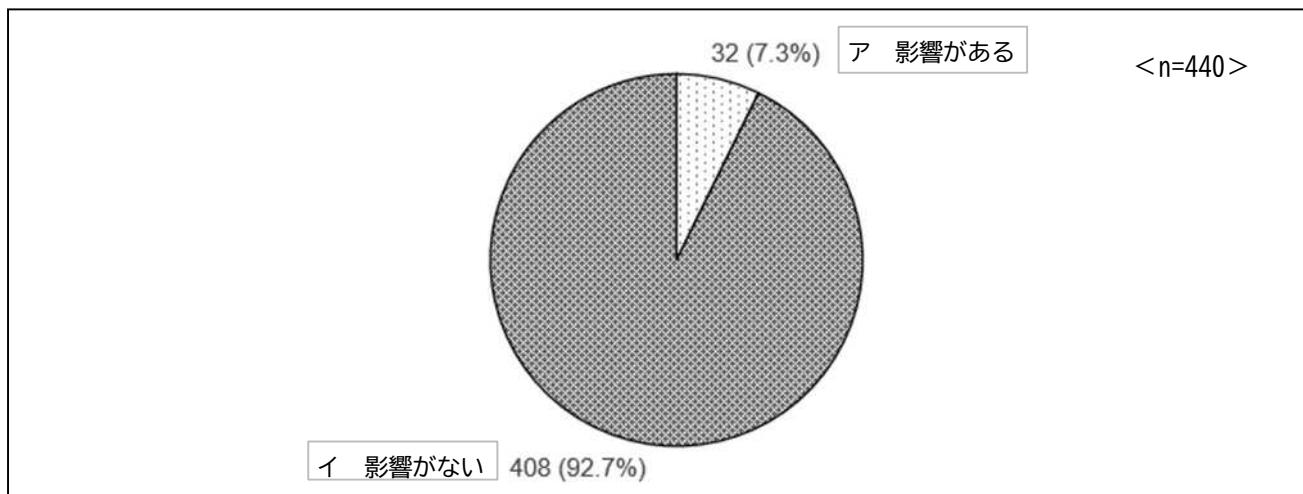
(1) 東日本大震災とそれに伴う原発事故による園で行う活動への影響



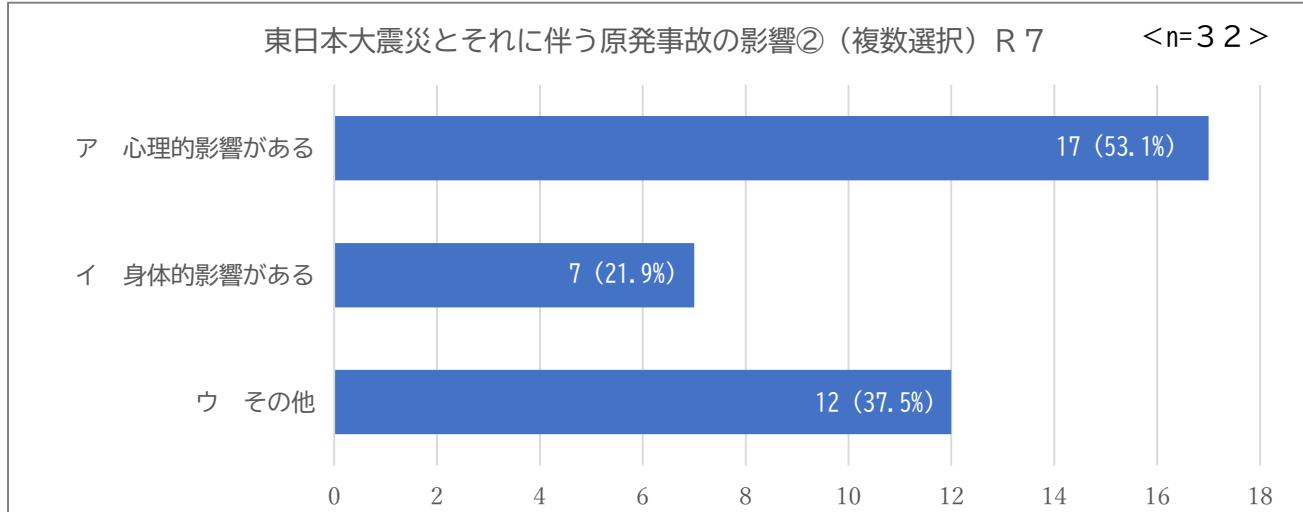
【その他】

- ・給食食材のモニタリング
- ・山にある実のなるものは、口にしない
- ・以前線量が高かった場所へは行かない、また植物等は取らないようにしている
- ・野菜などの栽培活動や料理体験では、放射線量を測定する等の配慮
- ・園児数の減少により、同年齢との遊びや集団遊びが充実できない
- ・震災と水害で施設が修復できない場所があり遊びが制限された
- ・帰宅困難地域からの在園児の対応
- ・災害などあると精神的に原発事故等のことが蘇り、不安になる
- ・外遊びの制限をした期間が長くなつたため、遊びの継承がされず外遊びの習慣が減少した
- など

(2) 保護者や園児に関する東日本大震災とそれに伴う原発事故の影響



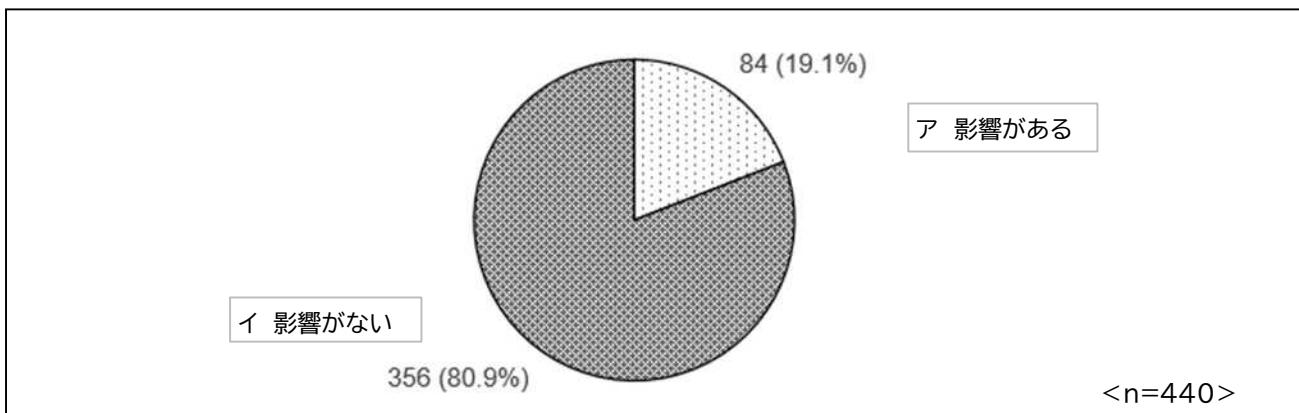
東日本大震災とそれに伴う原発事故の影響②（複数選択） R 7 <n=32>



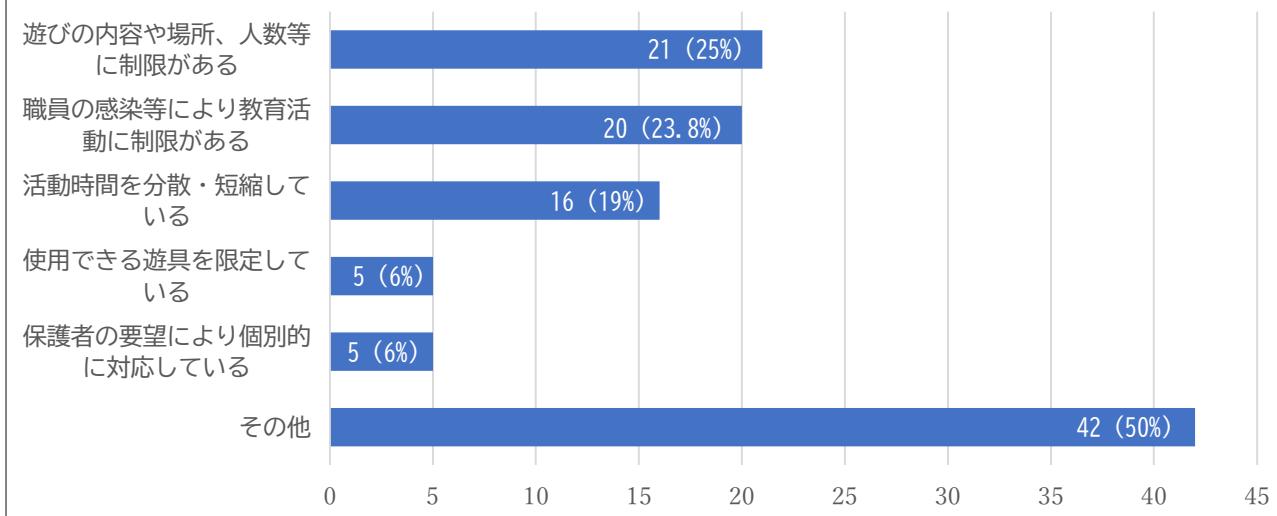
【その他】

- ・乳幼児期に外遊びなどの経験が不足しているため、発達におけるばらつきがみられる
- ・避難による居住地の移動により、地域等への関りなどが希薄
- ・親族が近くに居住していない
- ・避難先から登園
- など

(3) 新型コロナウイルス感染症による園で行う活動への影響



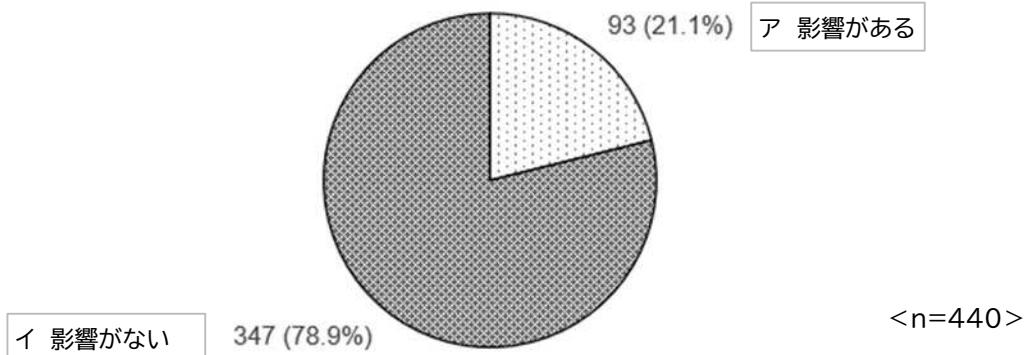
新型コロナウイルス感染症の園で行う活動への影響（複数選択） <n=84>



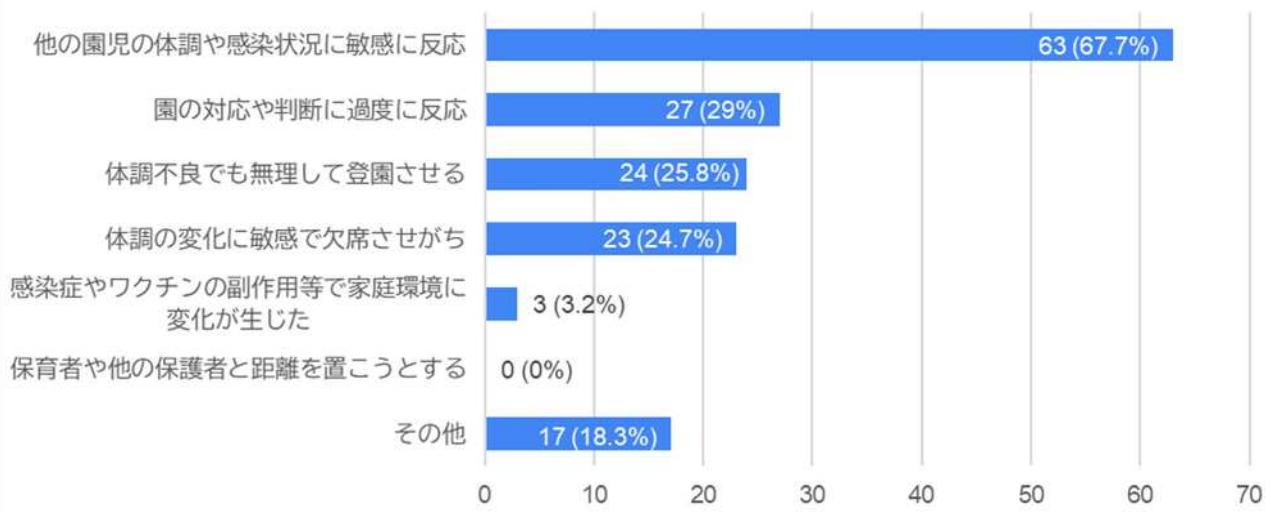
【その他】

- ・園行事に対する保護者参加人数の制限とマスク着用のお願い ・食育活動の減少 ・手指消毒の継続
- ・地域の施設等との交流や訪問の減少 ・園全体の園児を室内で一か所に集合させないことを継続
- ・感染症の発生に少し敏感になった
- ・制限は設けていないが、クラスや少人数での活動が中心となり、そこから元に戻らない
- ・感染は少なくなったが、もしもの場合を想定して行事などを考えるようになった
- ・保育職員が少ない人数での対応（欠席・欠勤や報告等）が負担
- ・大流行とならないよう、早めに保護者に通知、受診を促す
- ・大きな行事等を数年実施しなかったため、行事に対する不安感がある職員が多い
- ・コロナ禍に学生だったため、対人との関わり方を学ばずに保育教諭になった職員が多く、職場内や保護者とのコミュニケーションの取り方に苦戦する職員が多い
- ・参観者の分散することにより、密にならず、早朝からの場所取り等なく保護者の方も余裕をもって観ることができるし、職員の負担も軽減できる（コロナにより行事の見直しあり改善がされたように思う。ポジティブな側面）
- など

(4) 保護者に関する新型コロナウイルス感染症の影響



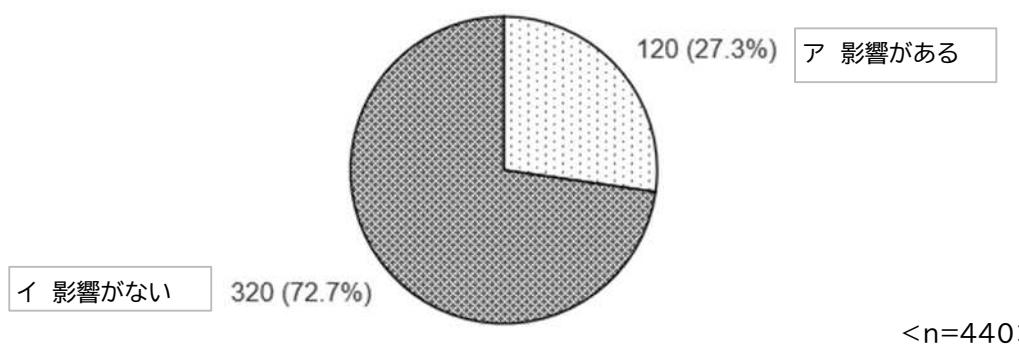
新型コロナウイルス感染症の保護者への影響（複数選択） <n=93>



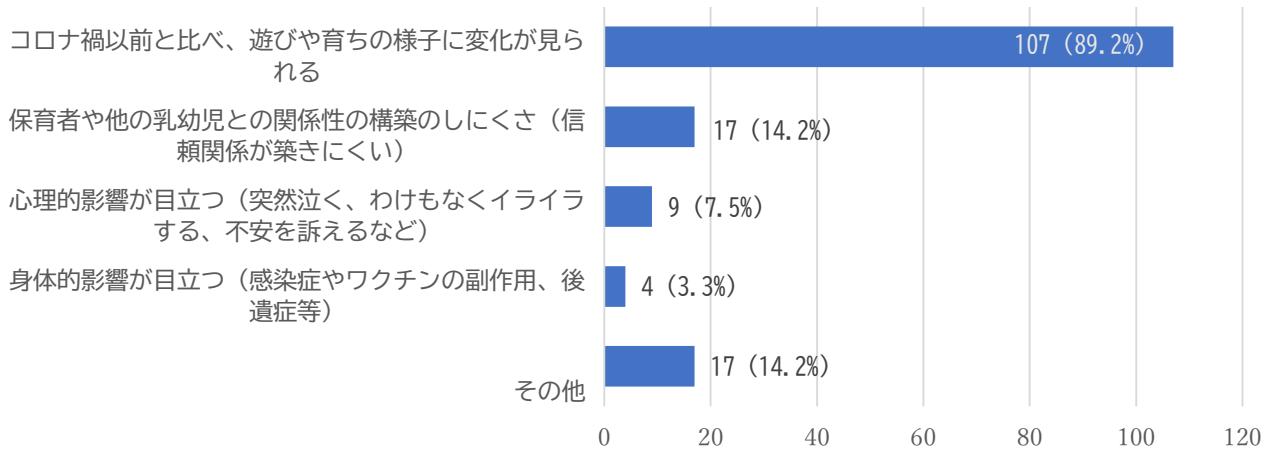
【その他】

- ・感染対策への理解が進み、意識が高まった
- ・子どもとの関係の希薄さ
- ・子どもの体調を気にかけ、他の感染症に対しても知識が高まった
- ・熱がなくても少しの咳、体調不良で園を休ませる保護者が増加
- ・感染症に対し、敏感な人とそうでない人の感じ方の違い
- ・マスク着用により、子どもに表情が見せられていない
- ・子どもに動画等を見せる時間が長くなった
- ・コロナ禍で保護者会活動が停滞していたが、少しずつ取り戻している
- など

(5) 園児に関する新型コロナウイルス感染症の影響



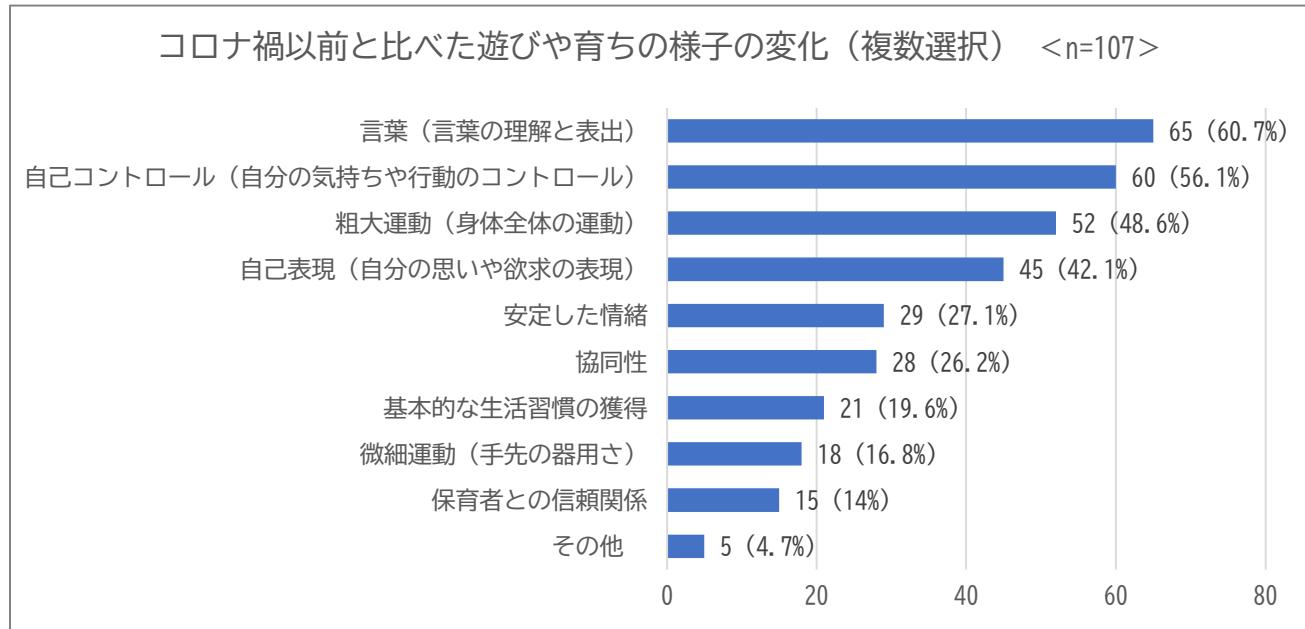
新型コロナウイルス感染症の子どもへの影響（複数選択） < n=120 >



【その他】

- ・表情や言語の遅れ、コミュニケーションの不足
 - ・クッキング保育・バイキング給食の制限による機会の減少
 - ・職員がマスクをすることで、子どもに伝わりにくいことがある
 - ・子どもの発育の遅れ、言葉の遅れ、運動機能の遅れ
 - ・語彙力の育ち、他者の感情の読み取りへの苦手傾向
 - ・保育士がマスク着用により、大人の表情を感じ取れない子どもがいる
 - ・必要に応じてマスク着用や黙食が上手になる
 - ・手洗い、うがい等の衛生意識の向上
- など

(6) (5)の回答において【コロナ禍以前と比べ、遊びや育ちの様子に変化が見られる】と答えた場合の子どもの変化について

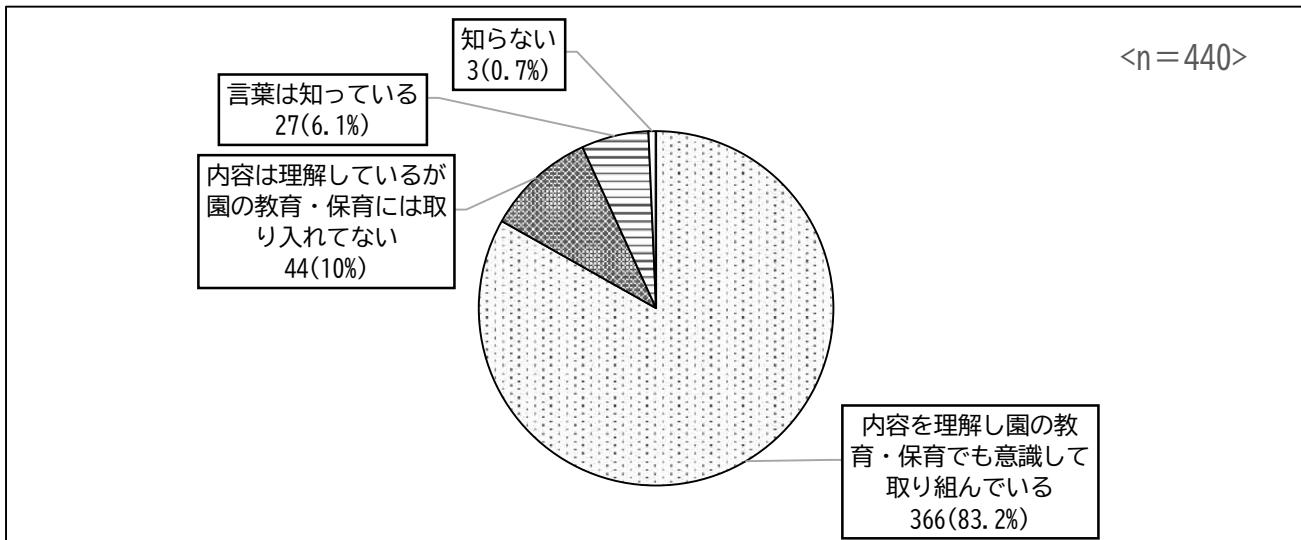


【その他】

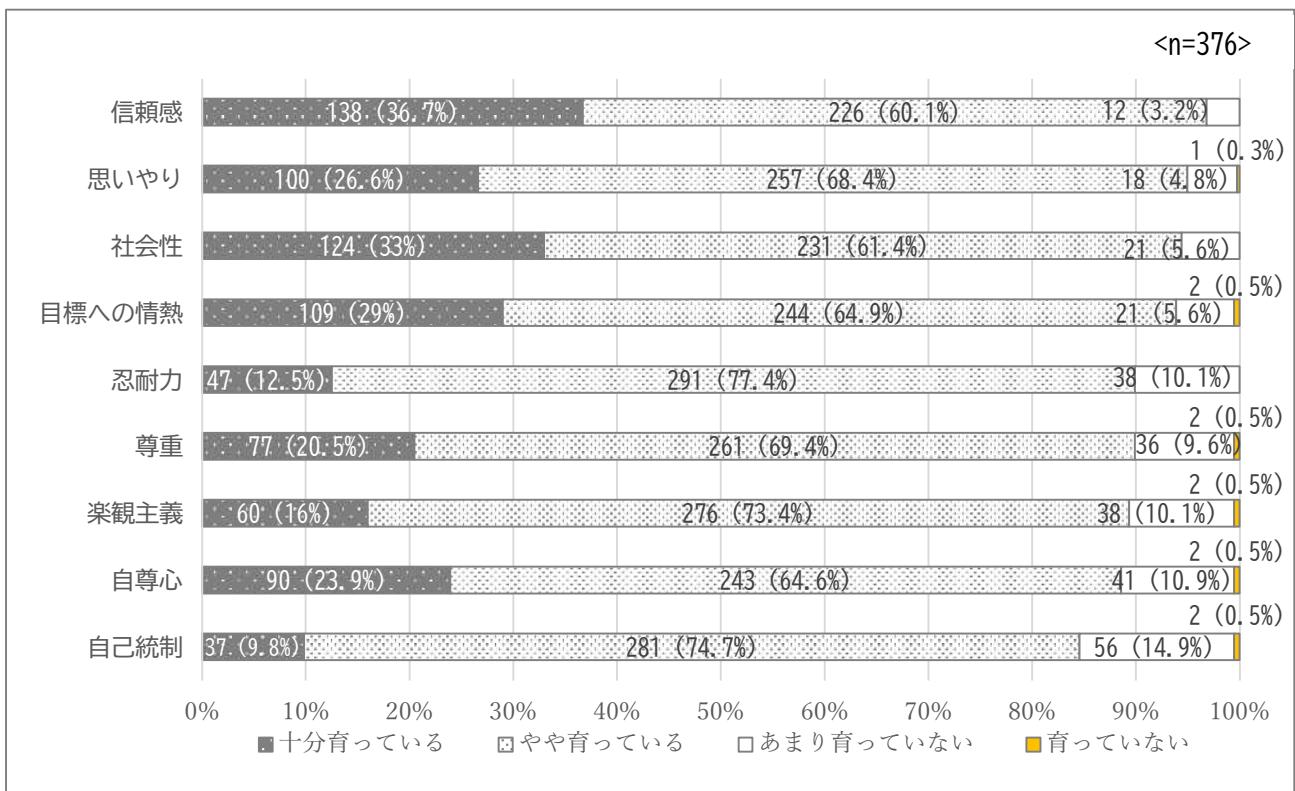
- ・自分で考えて行動することが苦手になっているように感じる
- ・メディア視聴が多くなった 　・食事の咀嚼 　　　　　など

III 園児の育ちについて

(1) 非認知能力に関する認識



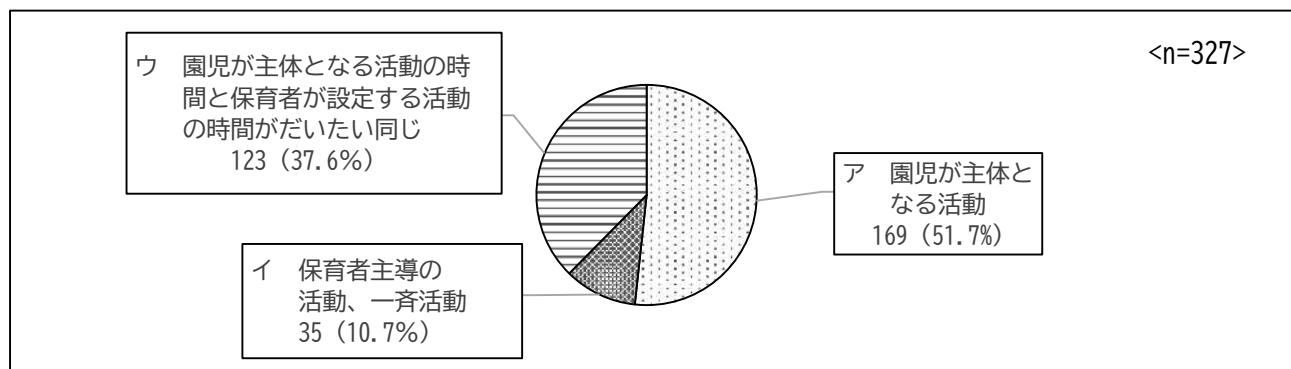
(2) 5歳児における非認知能力の育ち具合



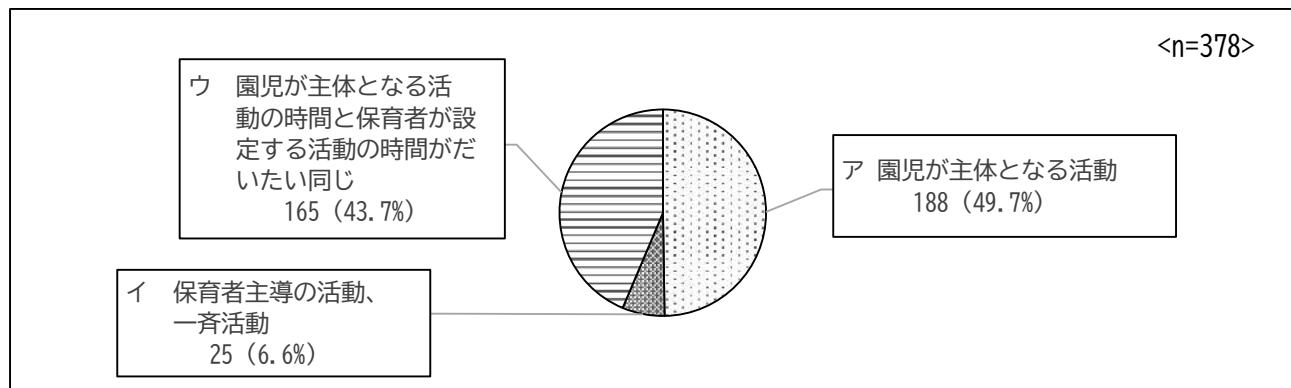
IV 乳幼児期の教育の質の向上について

(1) 保育時間において最も多く時間を確保している活動（一つ選択）

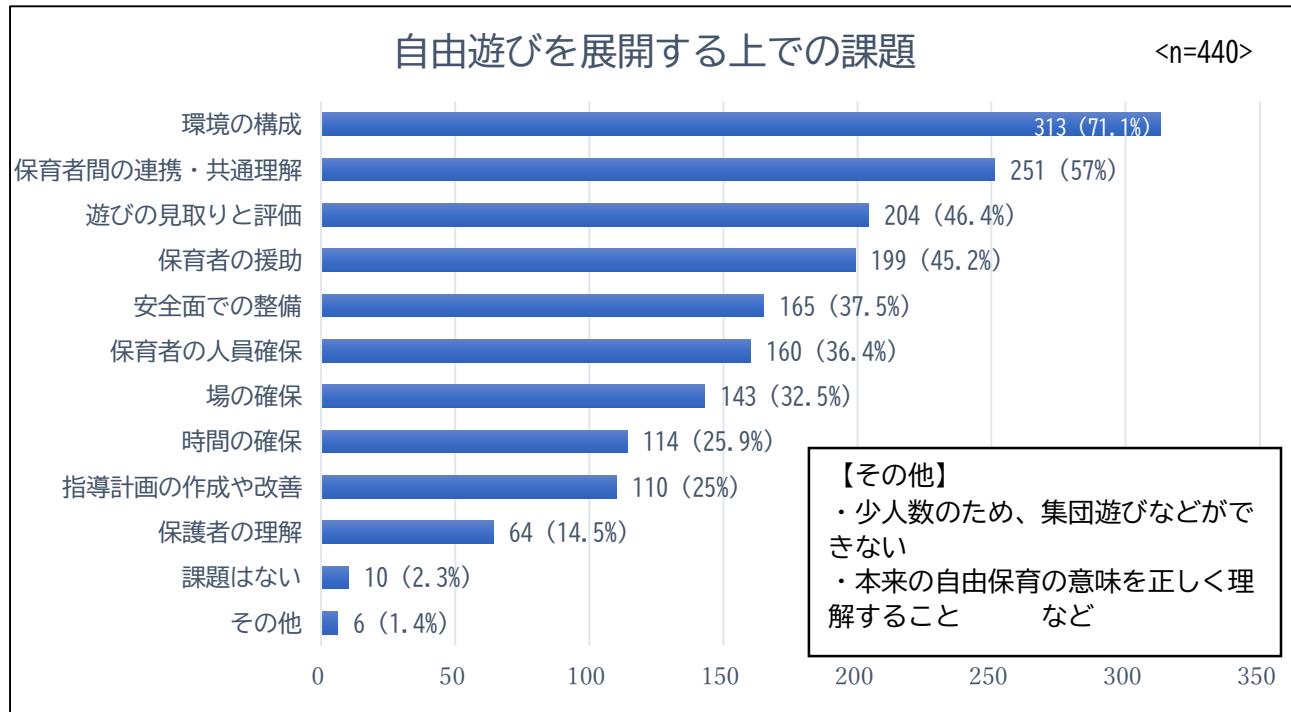
① 0～2歳児について



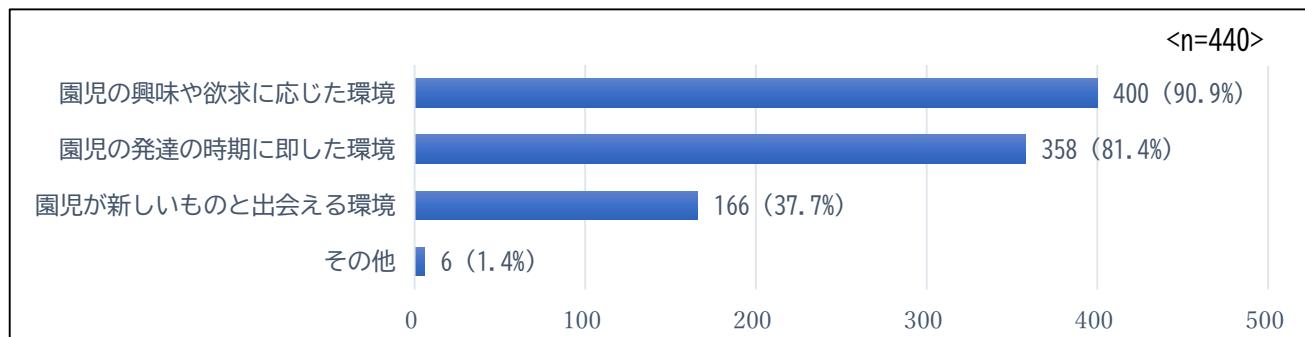
② 3～5歳児について



(2) 「園児の自発的な活動としての遊び（自由遊び）」を展開する上での課題（複数選択）



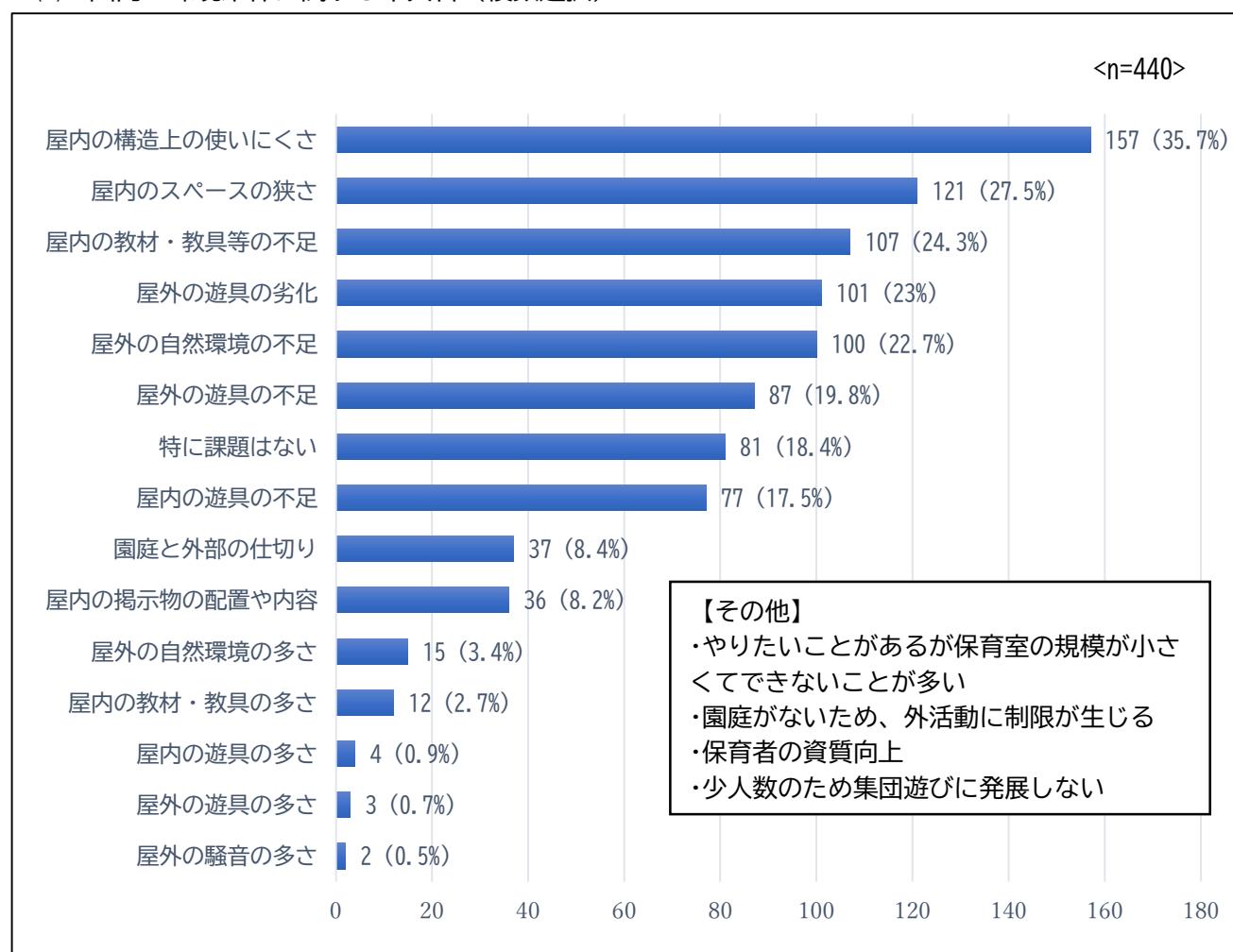
(3) 環境の構成において重視していること（複数選択）



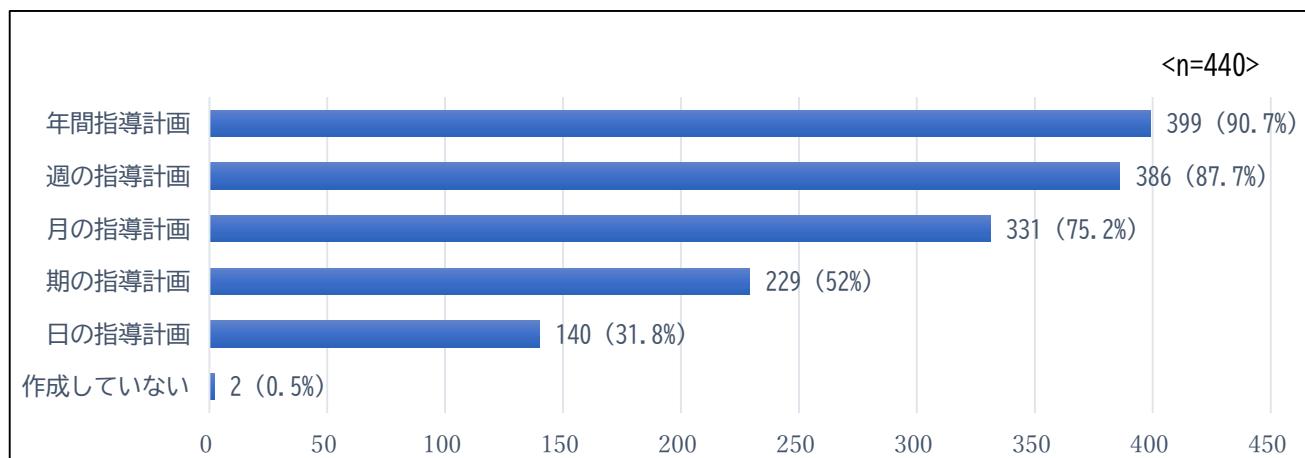
【その他】

- ・長時間園で生活している子どもにとっては、「くらし」の場所であることから、心豊かに安心してあそぶことができる環境構成の工夫をしている
- ・学びたいと思える人的環境への配慮
- ・園児からの意見を重視する
- ・安全面
- ・自然を取り入れた環境
- など

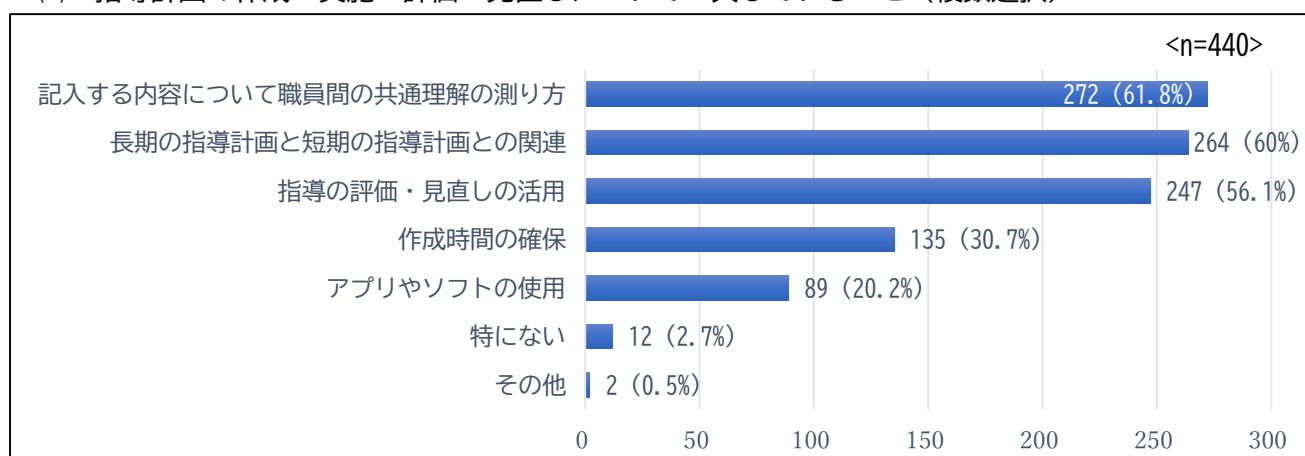
(4) 園内の環境条件に関する不具合（複数選択）



(5) 作成している指導計画（複数選択）



(6) 指導計画の作成・実施・評価・見直しについて工夫していること（複数選択）

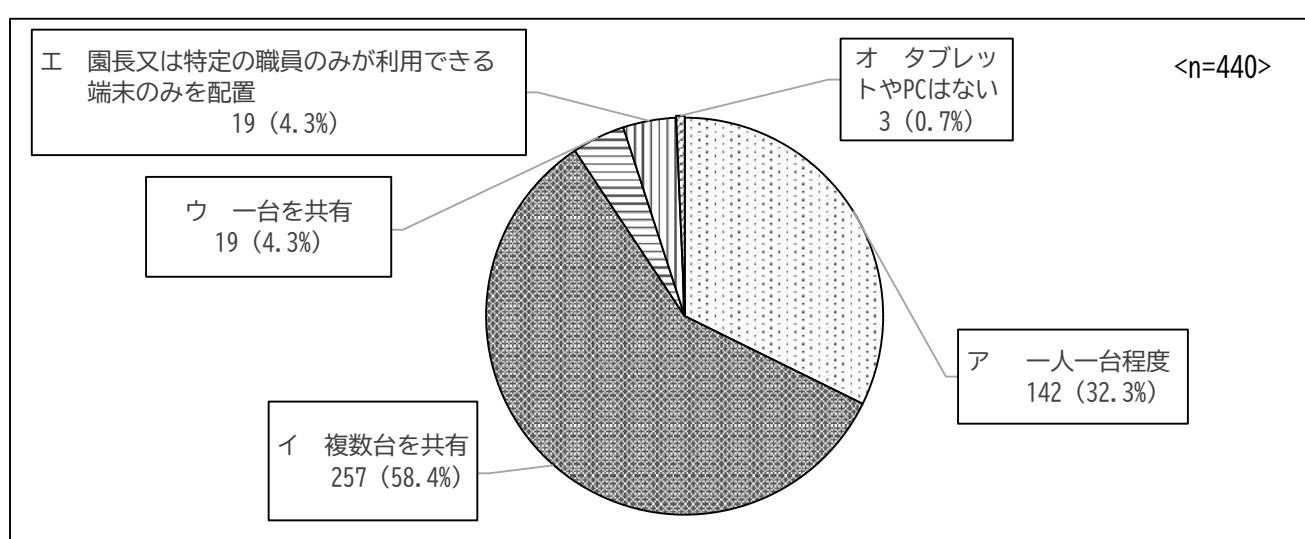


【その他】

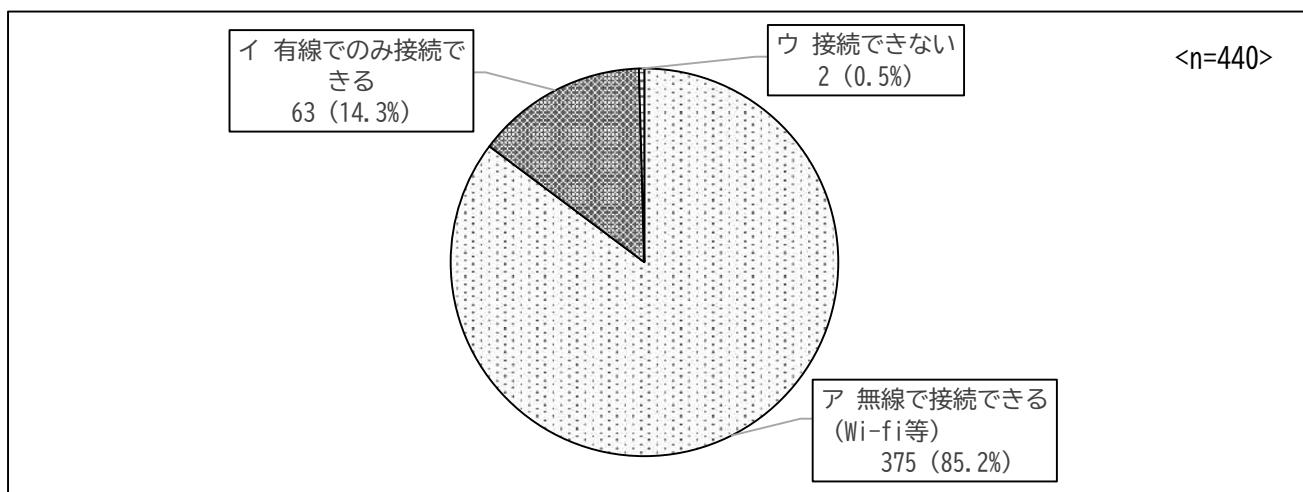
- ・園児一人一人に合ったカリキュラムの作成
 - ・幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との照らし合わせ
- など

(7) I C T 機器やネットワーク環境について

① 保育者用のタブレットまたはP Cの配備状況

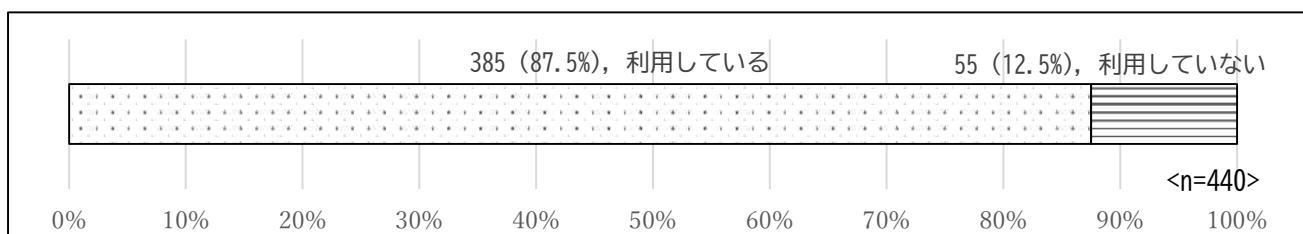


② 園のインターネット環境

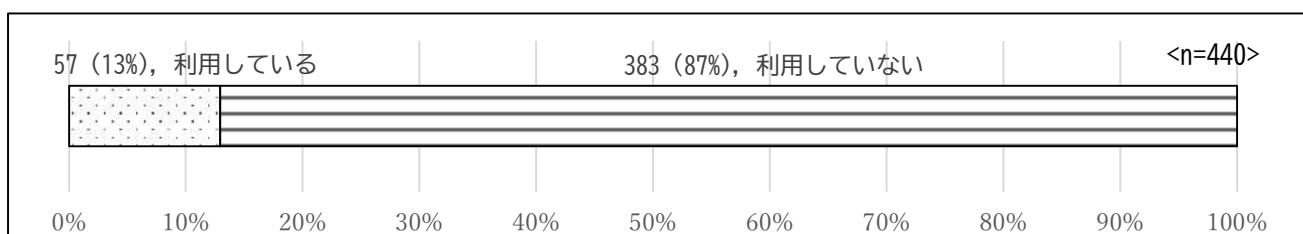


(8) I C T 機器の利用状況

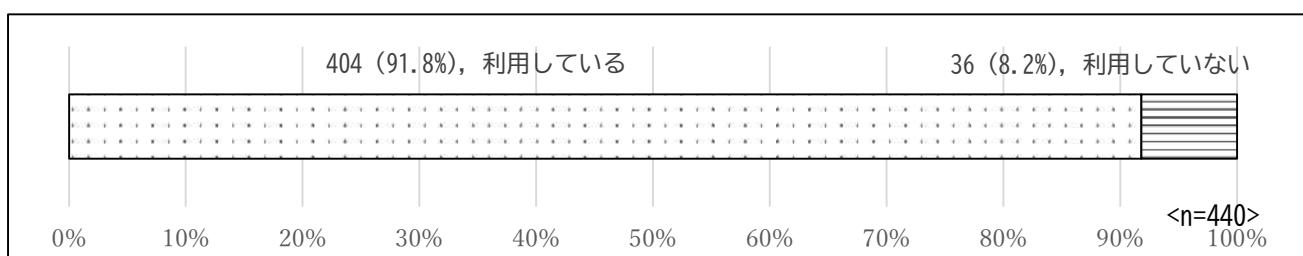
① 教育活動において保育者が使用（記録・園内研修等を含む）



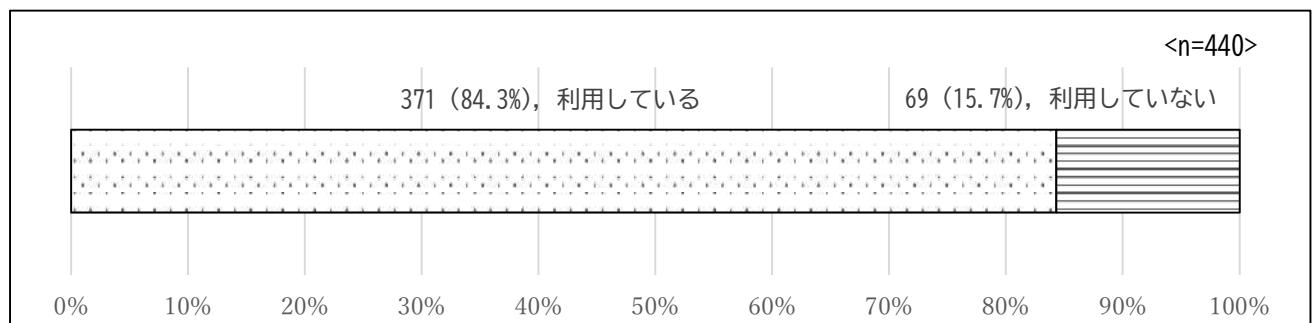
② 教育活動で園児が使用



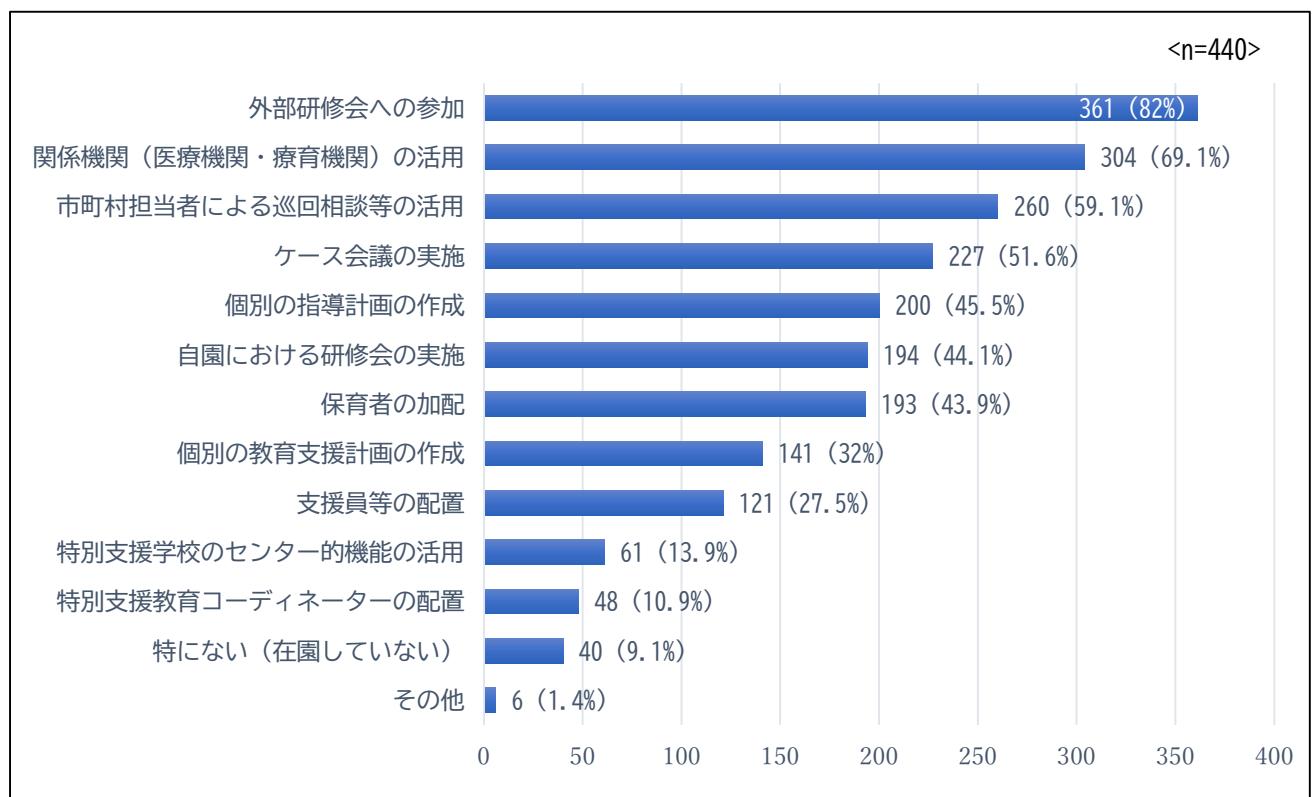
③ 外部との打合せ・研修で使用



④ 保護者との連絡・情報提供で使用（活動の様子の配信、教材等の配信・配付、子育て相談等）



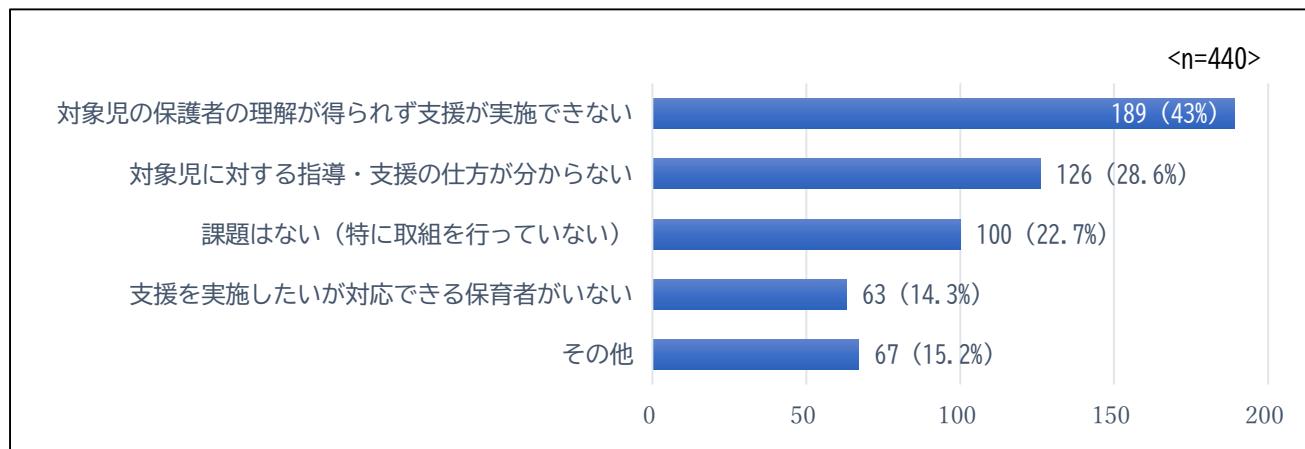
(9) 特別な教育的配慮が必要な園児のための取組（複数選択）



【その他】

- ・自園で学校心理士と契約して月に2回支援していただいている
- ・特別支援教育アドバイザーの活用
- ・県指導主事の活用
- ・ケース会議で、全職員で周知
- ・福島県主体の切れ目のない支援事業を活用（インクルーシブ）
- ・園独自に特別支援専門員を招へいし指導を受ける
- など

(10) 特別な教育的配慮が必要な園児への指導・支援に関する課題（複数選択）

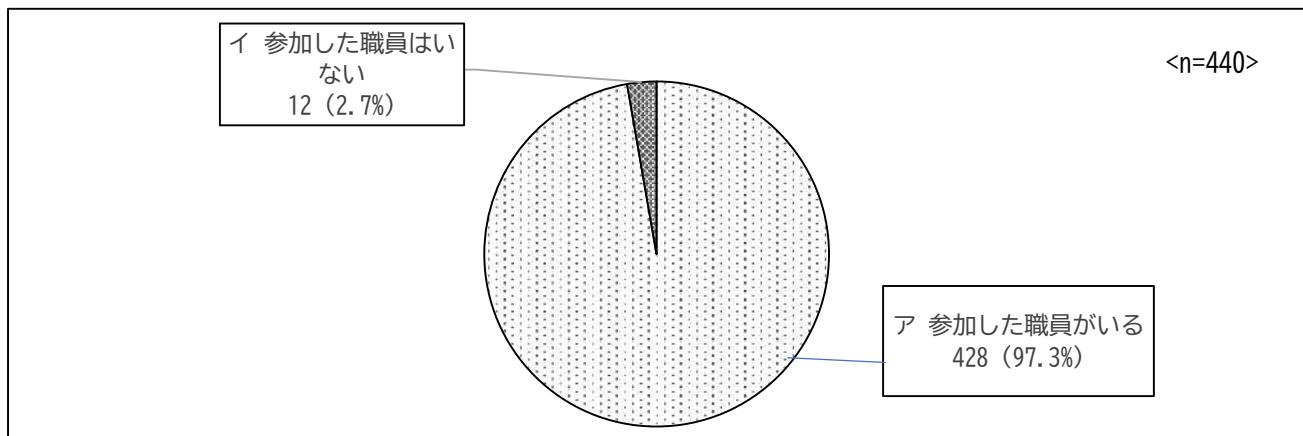


<その他>

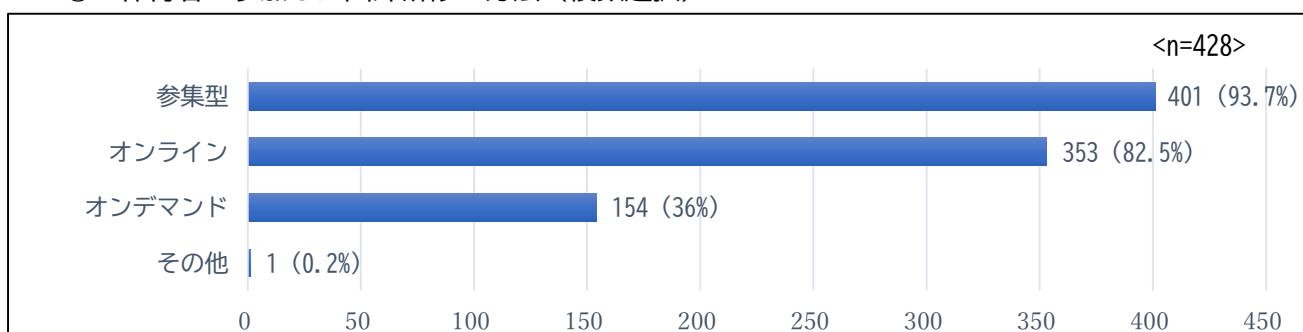
- ・保護者への説明、理解を得るまでが難しい
- ・対象児以外の保護者の理解が得られない
- ・家庭との連携、職員間での情報を共有して支援することが課題
- ・保護者との共有
- ・支援の仕方の定期的な話し合い
- ・公的機関との連携に時間がかかる
- ・支援の仕方を学ぶ機会がない
- ・支援のしかたを共有する学びを全職員でなかなかできない
- ・全職員が対象児に対する指導、支援がしっかりとできているとは言い切れない
- ・育ちを促す支援の仕方について、効果があるものとそうでないものと、体調や前後の関わりなどからも影響があるため、難しさを感じる
- ・対象児に合った指導や対応の見極めが難しい
- ・療育の空きがなかつたり受診が半年待ちだったりすること
- ・職員の専門的知識不足
- ・ケースによって違いが大きいため、個人理解に時間が要する
- ・支援について、話し合う機会が足りない
- ・個々に応じて支援を行っているが、支援に対する定期的なスーパーバイズが不足している
- ・一人一人の状況や発達に合わせて、援助・支援することの難しさ
- ・療育に通っているが通所先との連携ができていない
- ・教職員間での意識の差や、園と保護者の思いのズレがある
- ・支援は実施しているが、保育者の確保が難しい
- ・人件費の問題
- ・もっと充実した支援をするための人員の配置ができない
- ・教育的配慮を必要とする園児が多いため、加配があっても保育者が手いっぱいになっている
- ・配慮の必要な子がクラスの中に多すぎて個別の対応が難しい
- ・大勢の中にいると落ち着かないで個室が欲しい
- など

(11) 貴園の保育者が令和6年度に受けた研修について

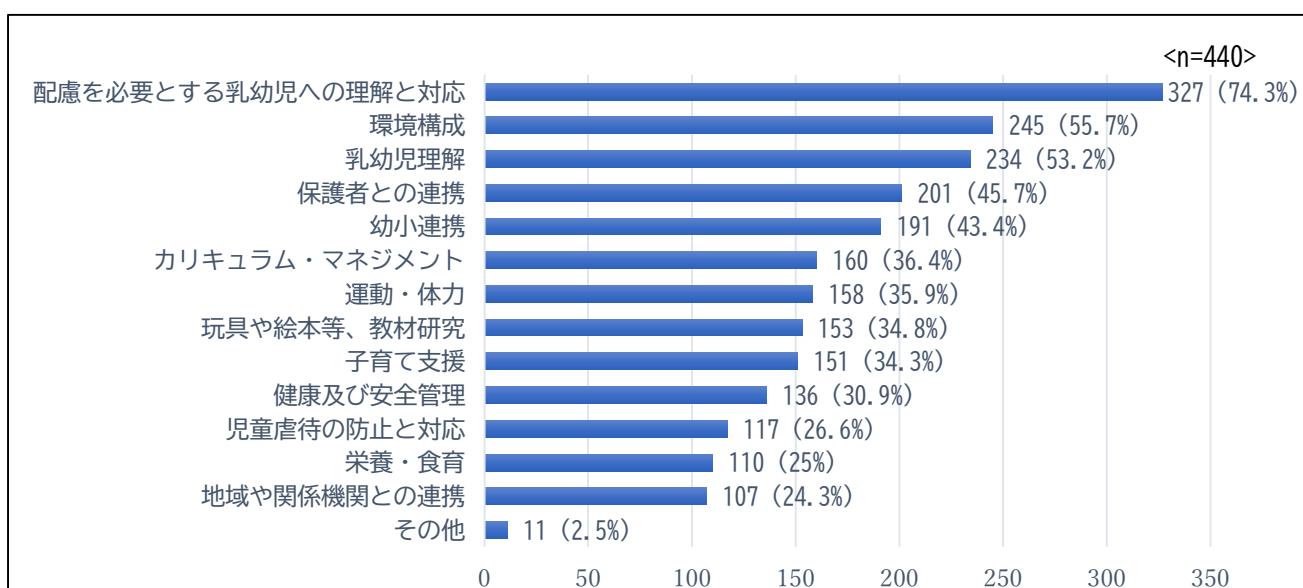
① 園外研修への参加状況



② 保育者が参加した園外研修の方法（複数選択）



③ 今後、園外で行われる研修で学びたい内容（複数選択）

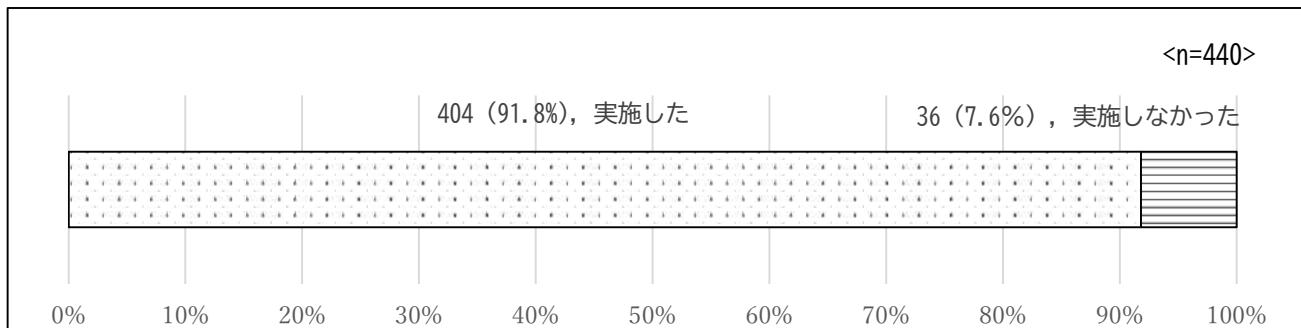


<その他>

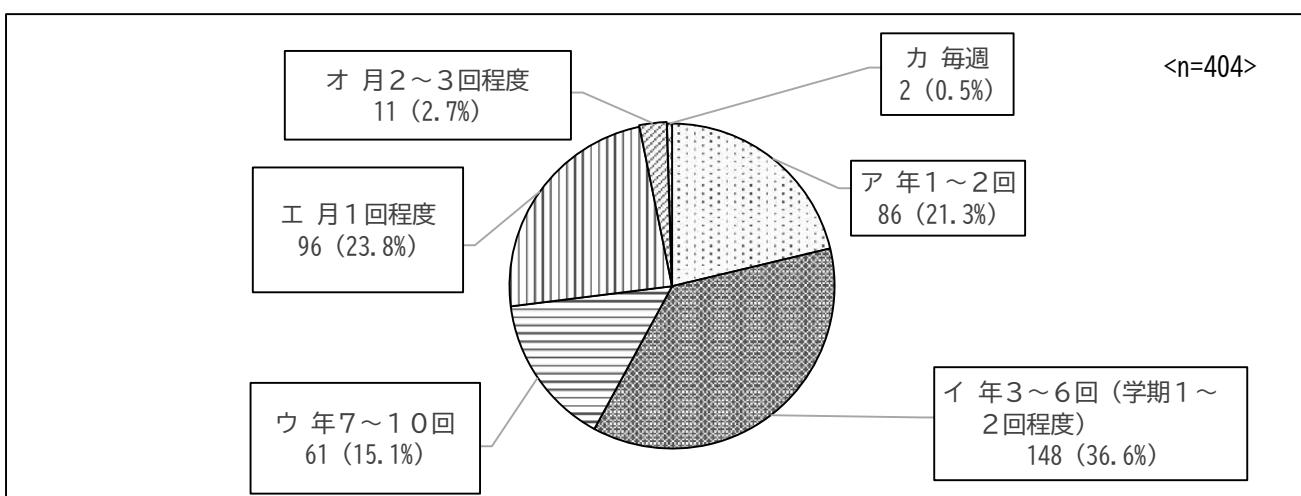
- ・ICT 活用
- ・自己評価
- ・保育ドキュメンテーション
- ・〇〇教育
- ・リズム遊び
- ・主体性の保育の向上、遊びの実践等
- ・保育士のメンタルケアについて
- ・リスクマネジメント
- ・誰でも通園制度について
- ・実践保育の研究
- など

(12) 貴園で令和6年度に実施した園内研修について

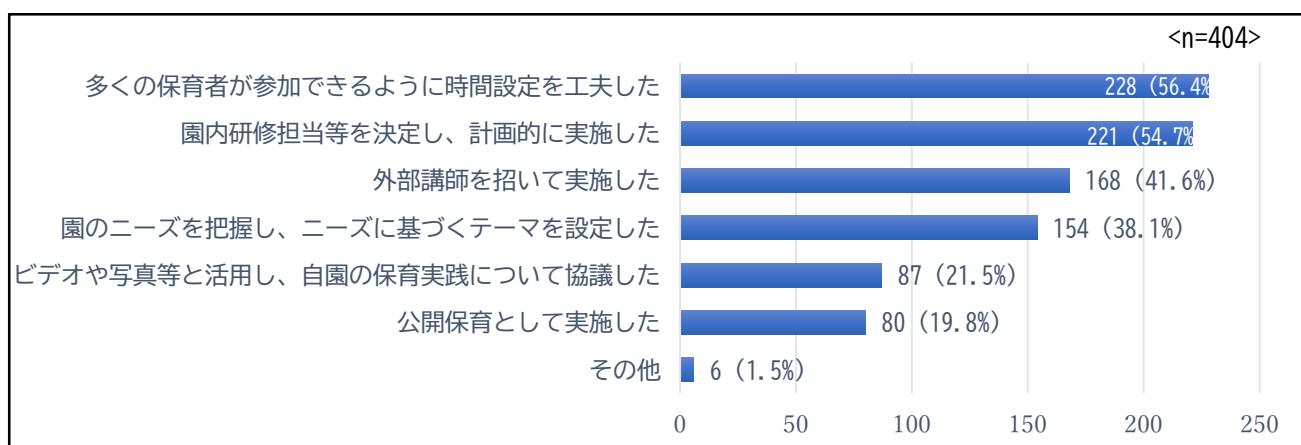
① 園内研修の実施の有無



② 園内研修の実施回数



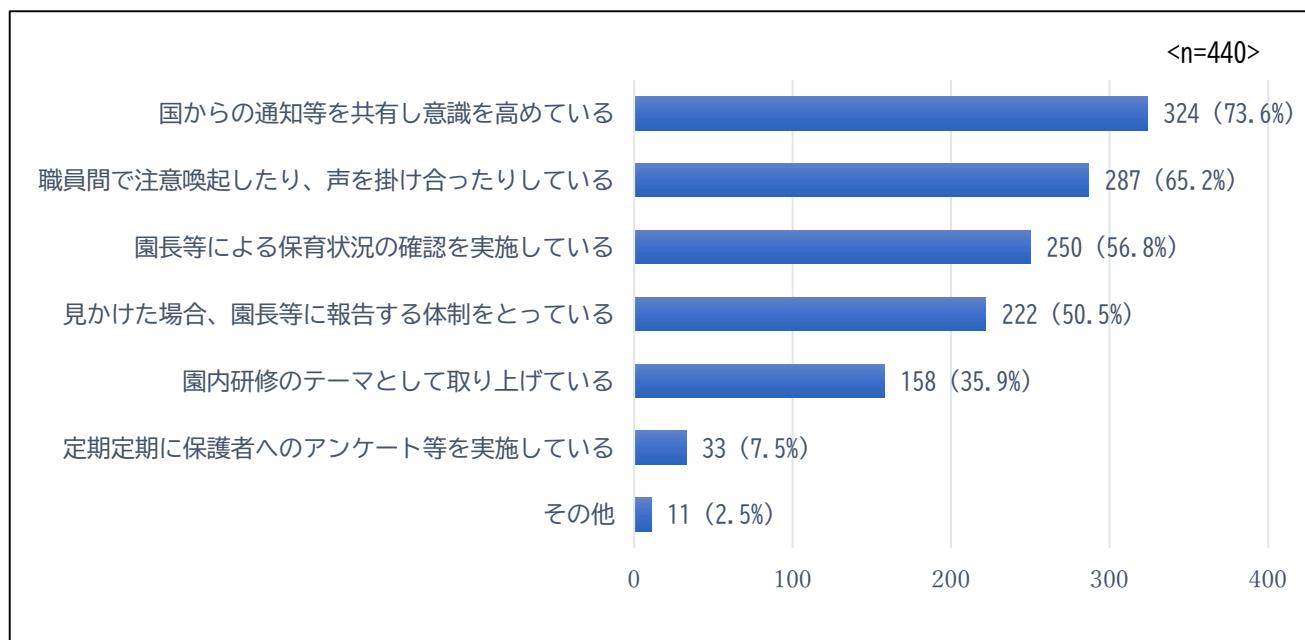
③ 園内研修の充実を図るためにどのような工夫をしたか（複数選択）



<その他>

- ・研修報告、伝達講習
- ・ケース会議
- ・専門リーダーによる研修
- ・保育に関する興味のある本を読んで感想を提出し、その中に提案があれば協議して実施する
- ・公開保育として実施した（地域内の小中学校教師に参加を呼びかけた）など

(13) 保育者による虐待（不適切な保育）の防止のためにどのような取組をしていますか。（複数選択）



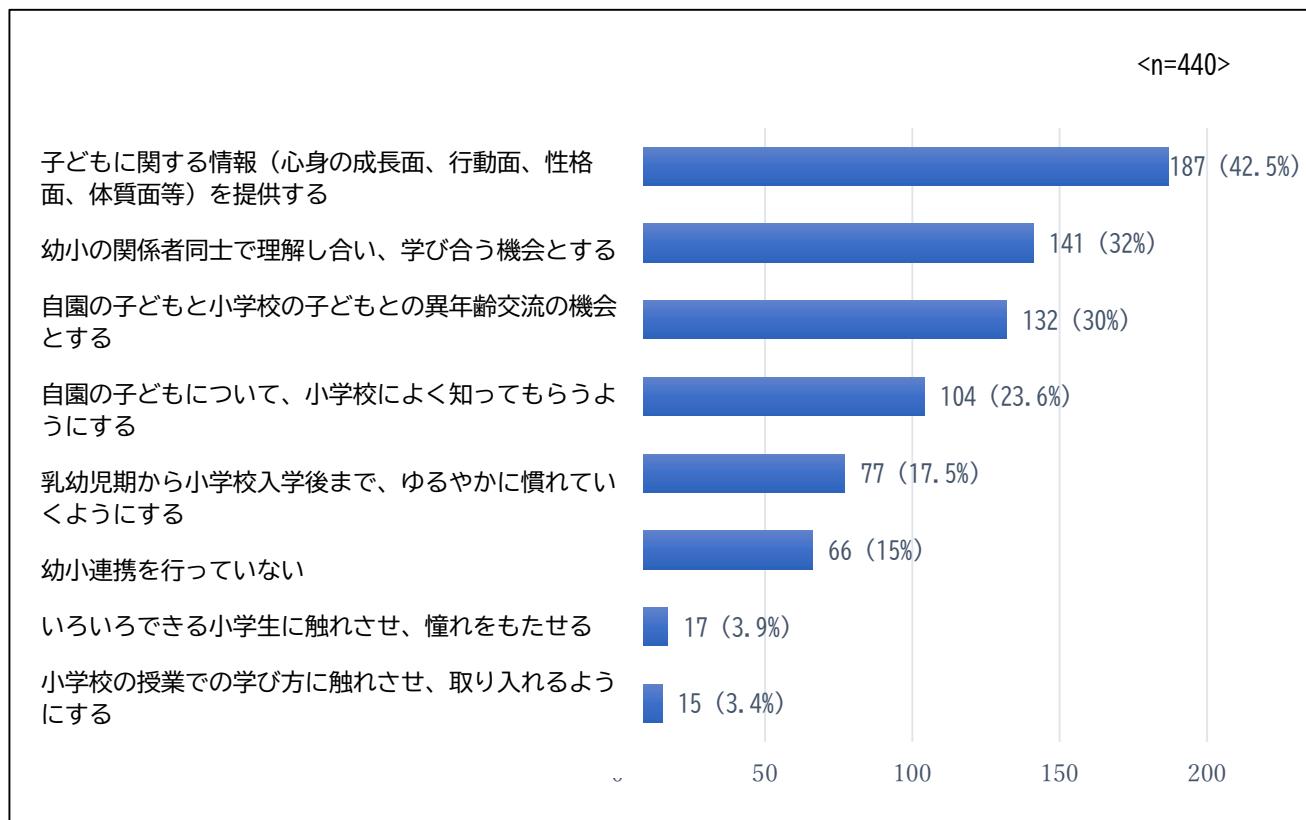
【その他】

- ・『保育所・認定こども園等における人権擁護のためのセルフチェックリスト』の実施と個別面談
- ・自己チェックシートを活用
- ・見守りカメラの配置
- ・防犯カメラの活用（証拠になるため）
- ・要保護児童対策地域協議会実務者会議に出席し、情報共有している
- ・保護者からの相談
- ・毎月の会議での確認
- ・隨時園見学を歓迎している
- ・複数担任している
- など

Ⅴ 幼小連携（乳幼児教育と小学校教育との連携）について

・・・幼児教育施設からの回答結果 (1)～(7)

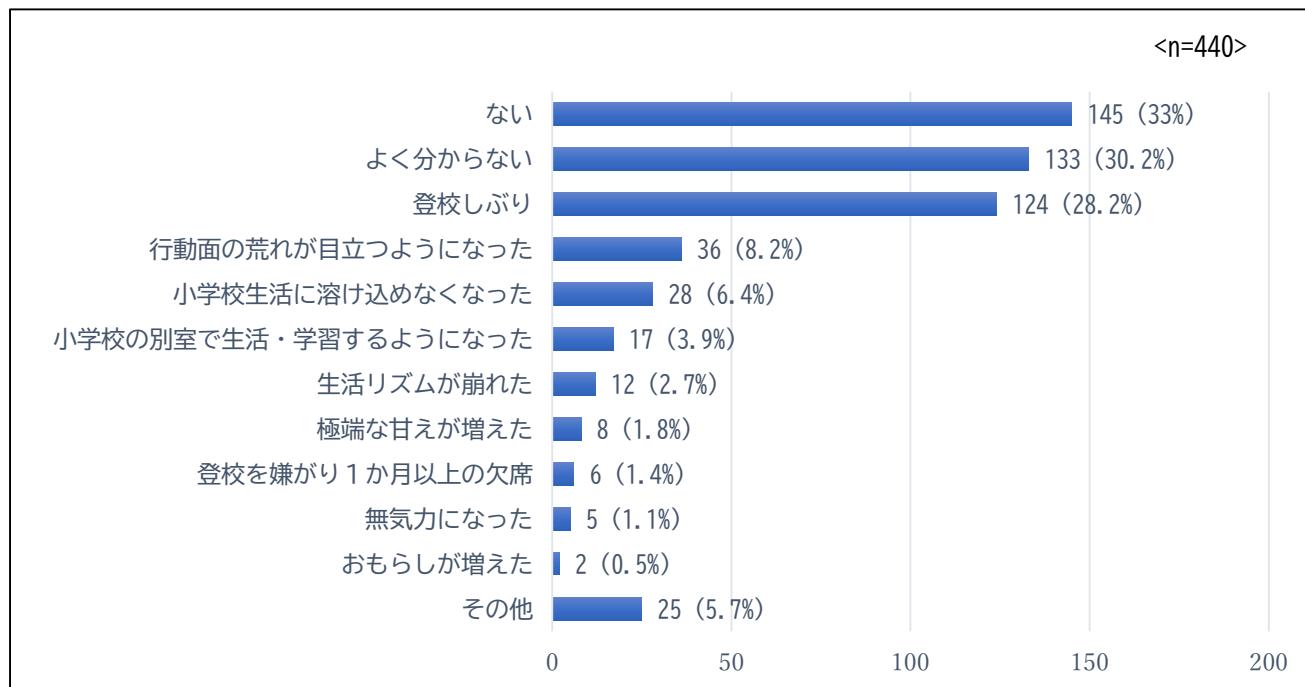
(1) 幼小連携の主な目的（二つ以内）



【行っていない理由】

- | | | |
|-------------------|--------------|-----------------|
| ・0～2歳児の施設のため | ・3～5歳児がいないため | ・小学校と連絡がうまく取れない |
| ・教育委員会の方針が示されていない | ・双方に負担が大きい | ・保育時間や送迎が難しい |
| ・開園したばかり | など | |

(2) 令和7年度に小学校へ進学した子どもの「小1 プロブレム」(複数選択)

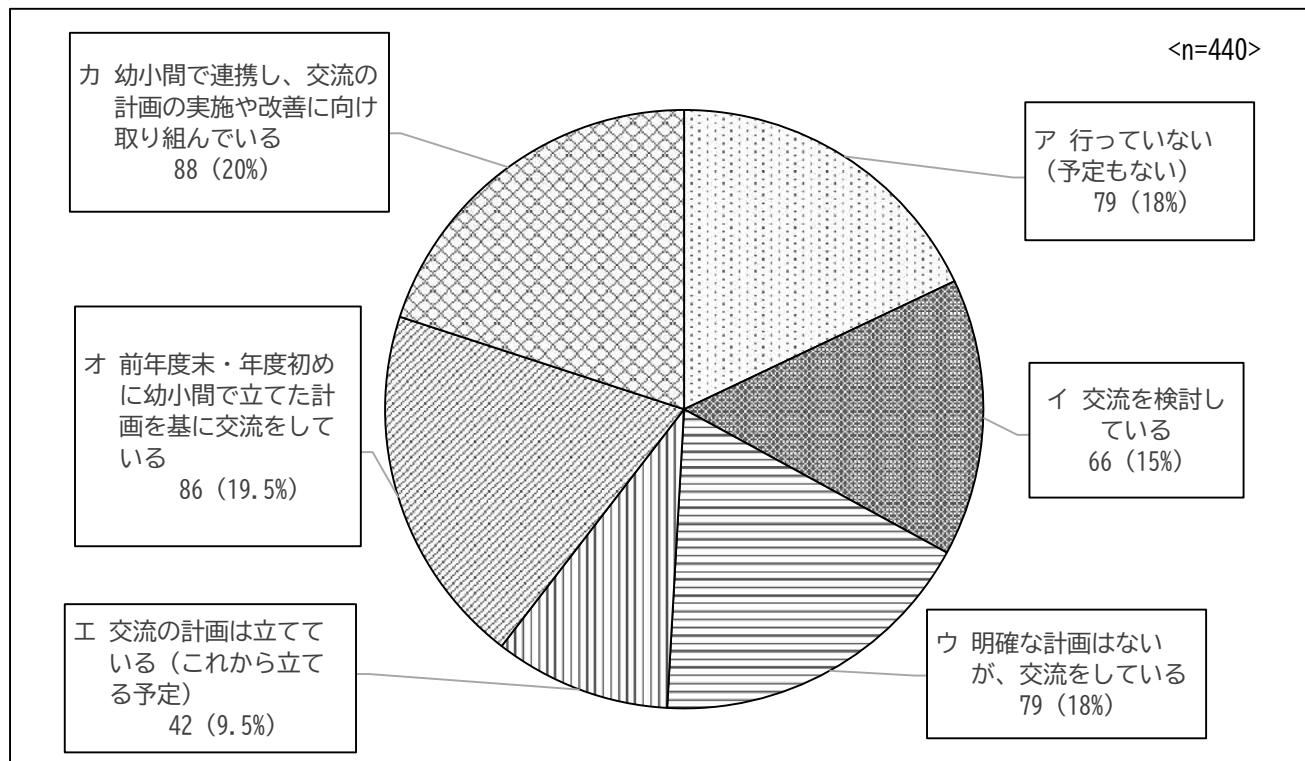


【その他】

- ・小規模保育なので対象児がない　　・0～2歳児しかいない
- ・授業中に離席など落ち着かない姿の子が見られた。
- ・普通学級でついていけるか心配　　・発達障害があることが判明した子がいた
- ・保護者が心配性で神経質になってしまい卒園児を連れて何度も園に遊びにきた　　など

(3) 幼小連携の現状・段階

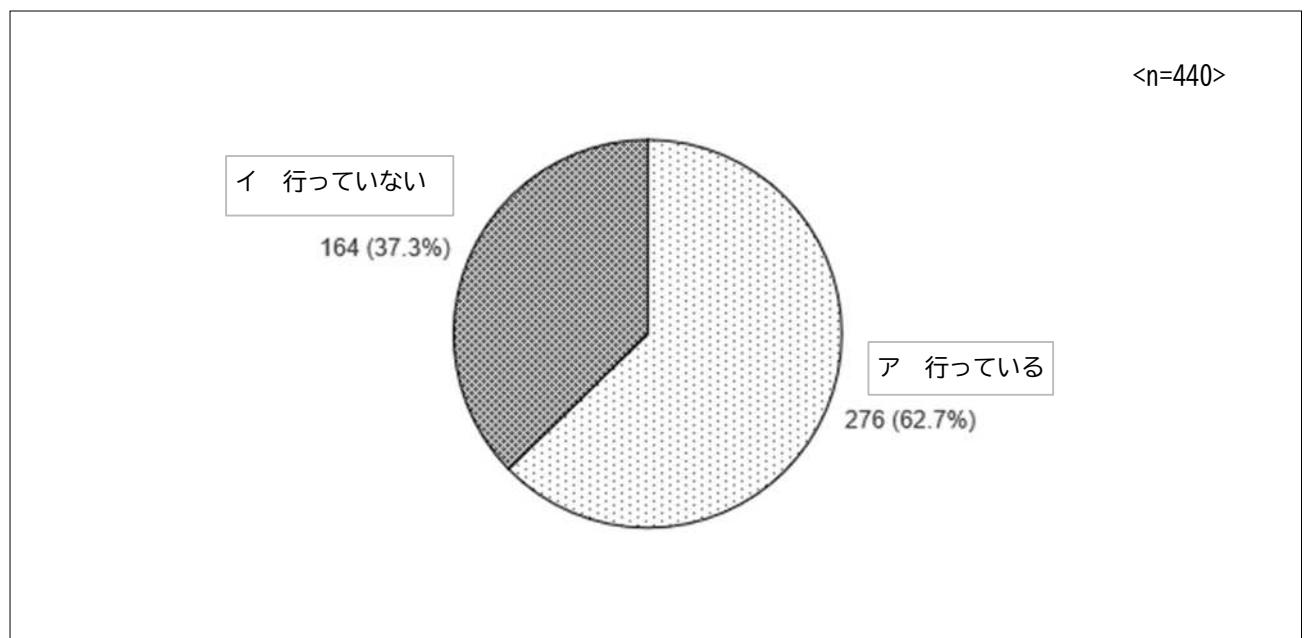
① 子ども同士の交流（一つ選択）



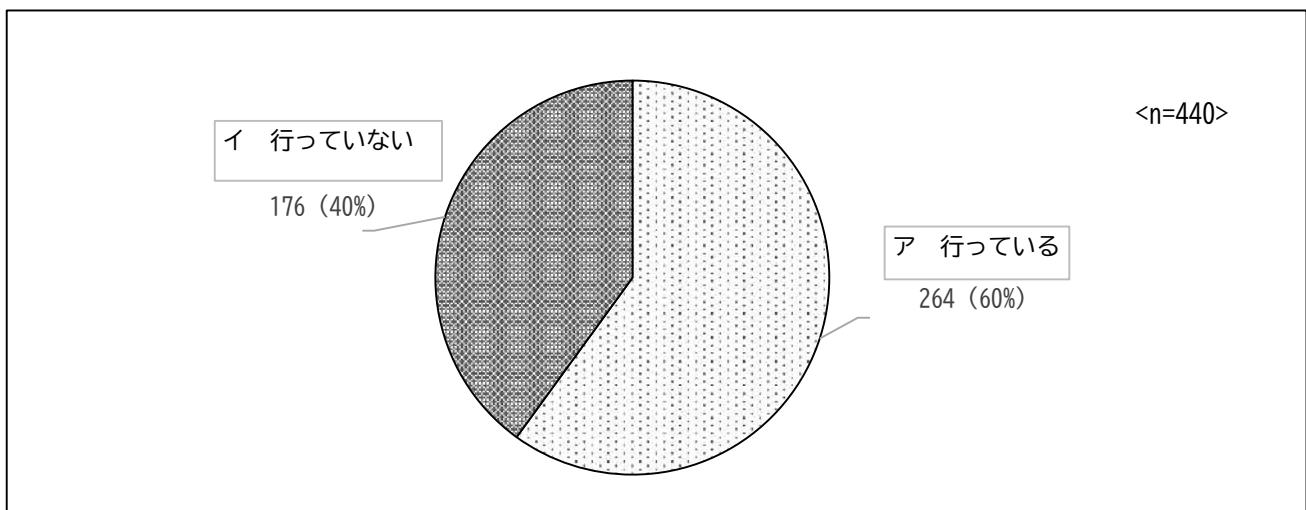
【交流を行わない理由】

- ・小学校が近くにないため
- ・未満児施設であるため
- ・小学生との時間や日程調整が難しい
- ・小学校からの要請がない
- ・入園する小学校が複数であるため
- ・双方に過密スケジュールになる恐れがある
- ・小学生との交流は安全面で配慮が必要
- ・計画を立てるなどの時間がない
- ・自治体の幼小連携の計画が進んでいない。など

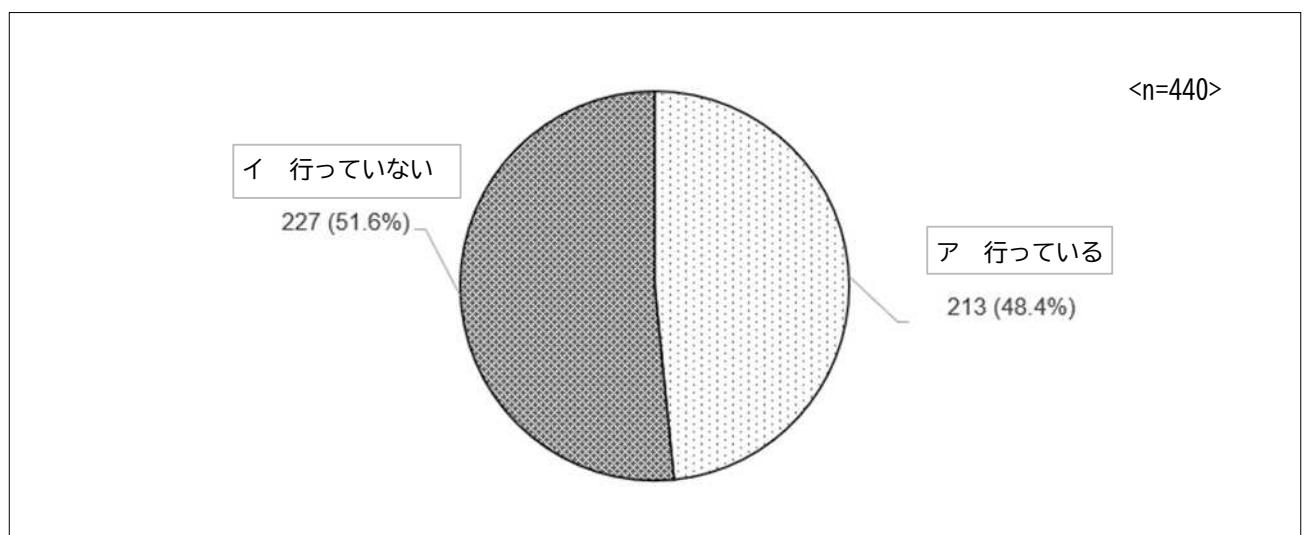
② 先生同士の相互参観や話し合いなどの連携



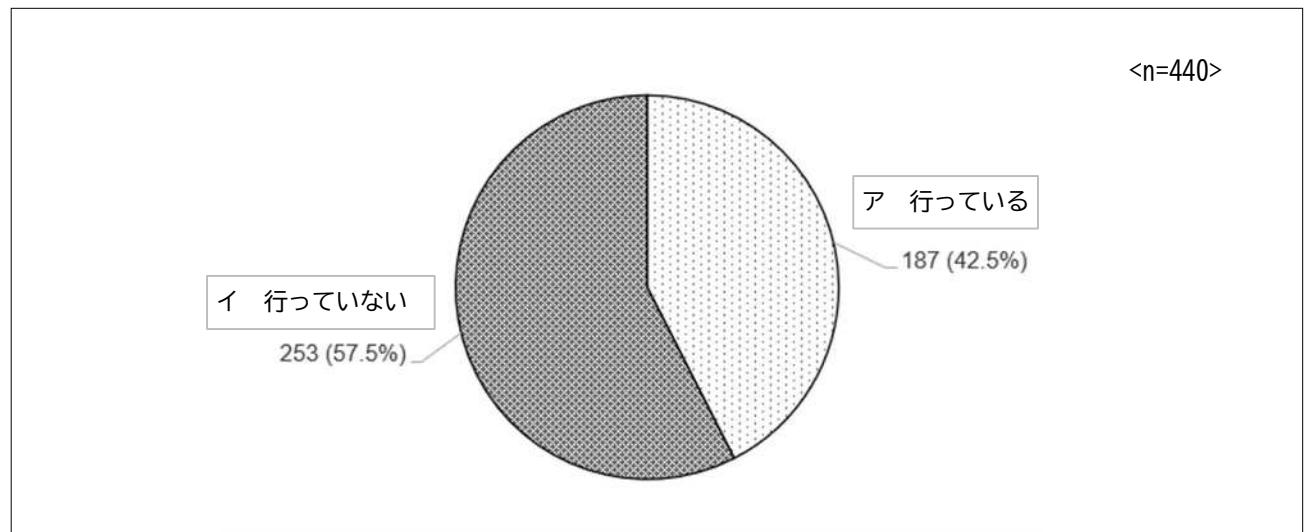
③ 先生同士の相互参観や話し合いなどの連携の機会の検討



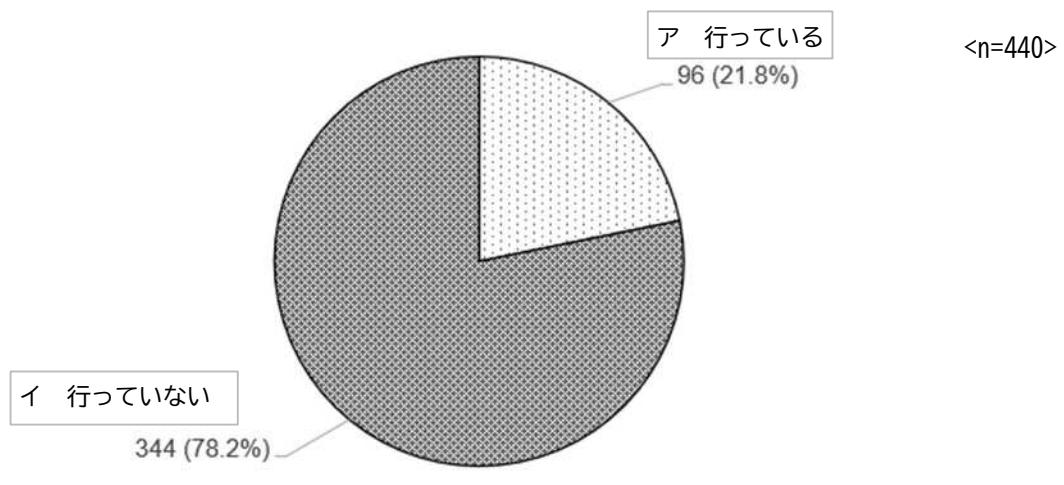
④ 子どもの同士の交流の計画を立てるための連携



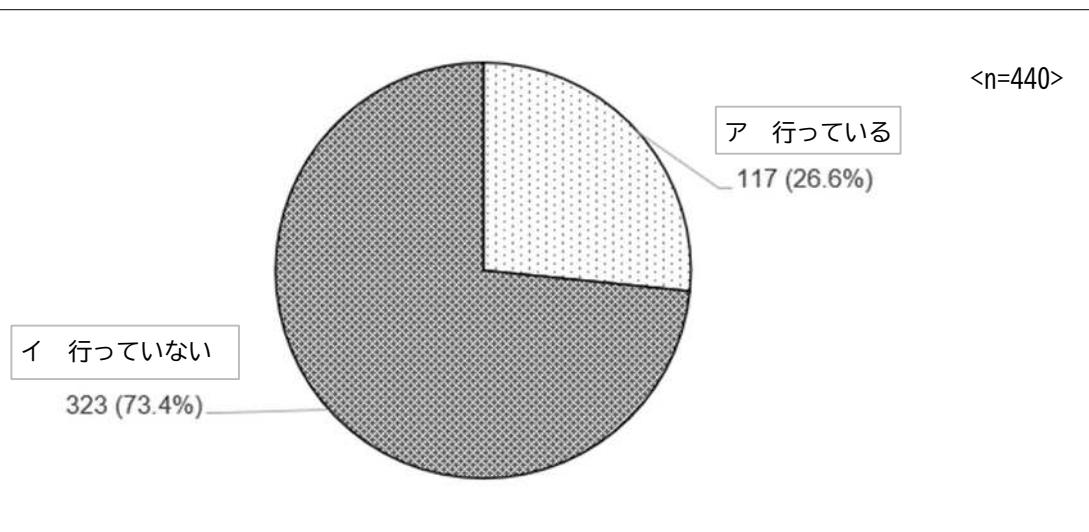
⑤ 交流の計画実施や改善に向けた先生同士の連携



⑥ スタートカリキュラム作成に向けた先生同士の連携

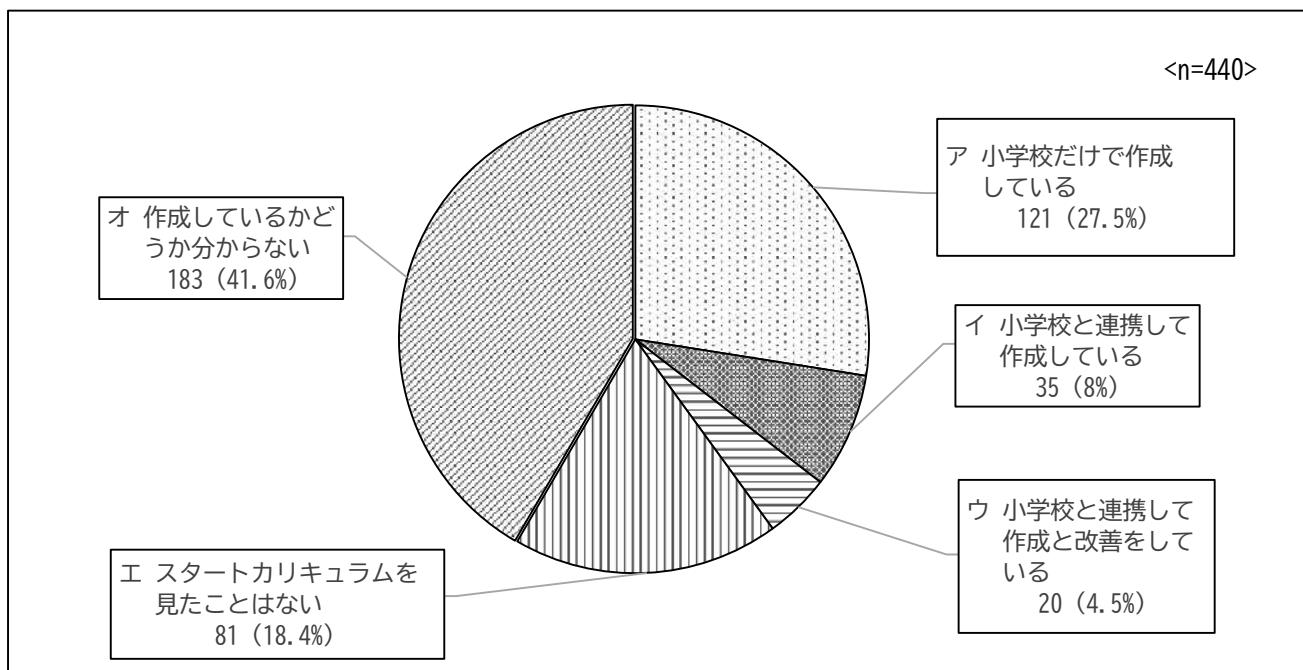


⑦ 架け橋期のカリキュラム作成に向けた先生同士の連携

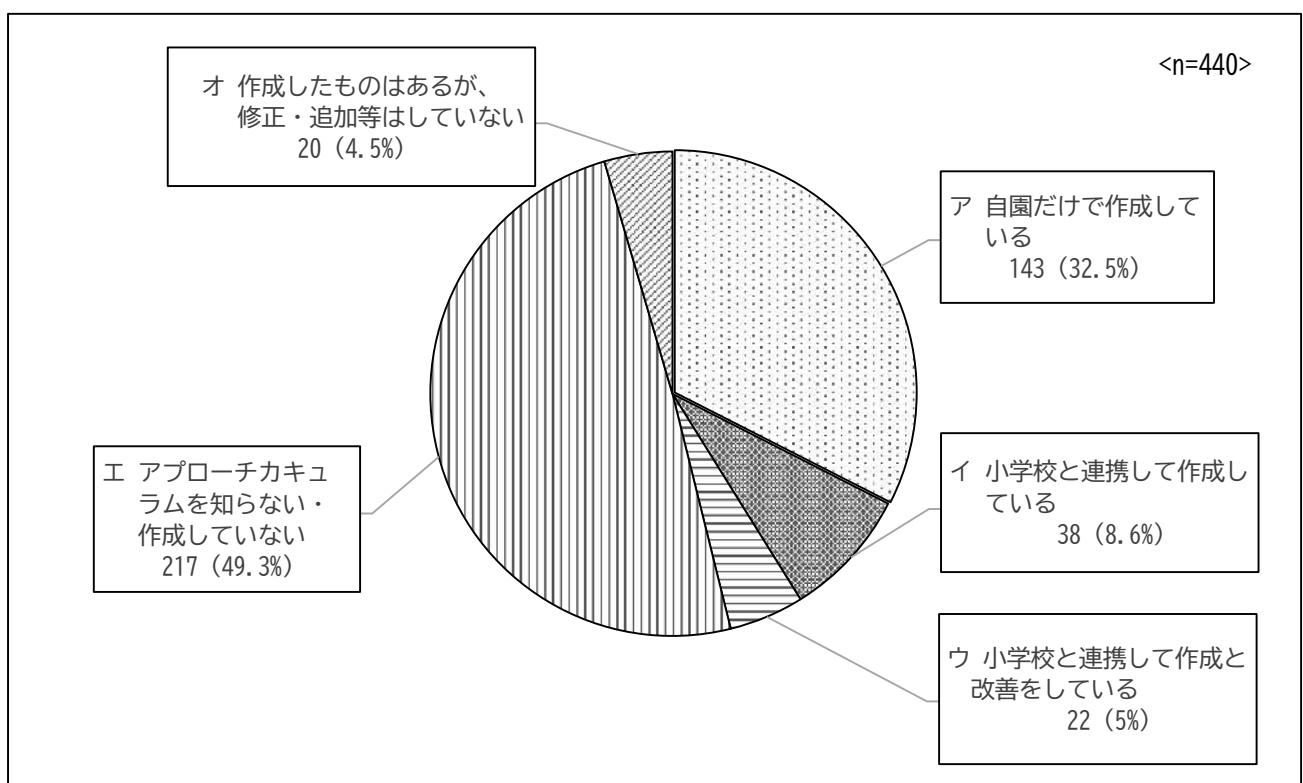


(4) スタートカリキュラムやアプローチカリキュラムの段階

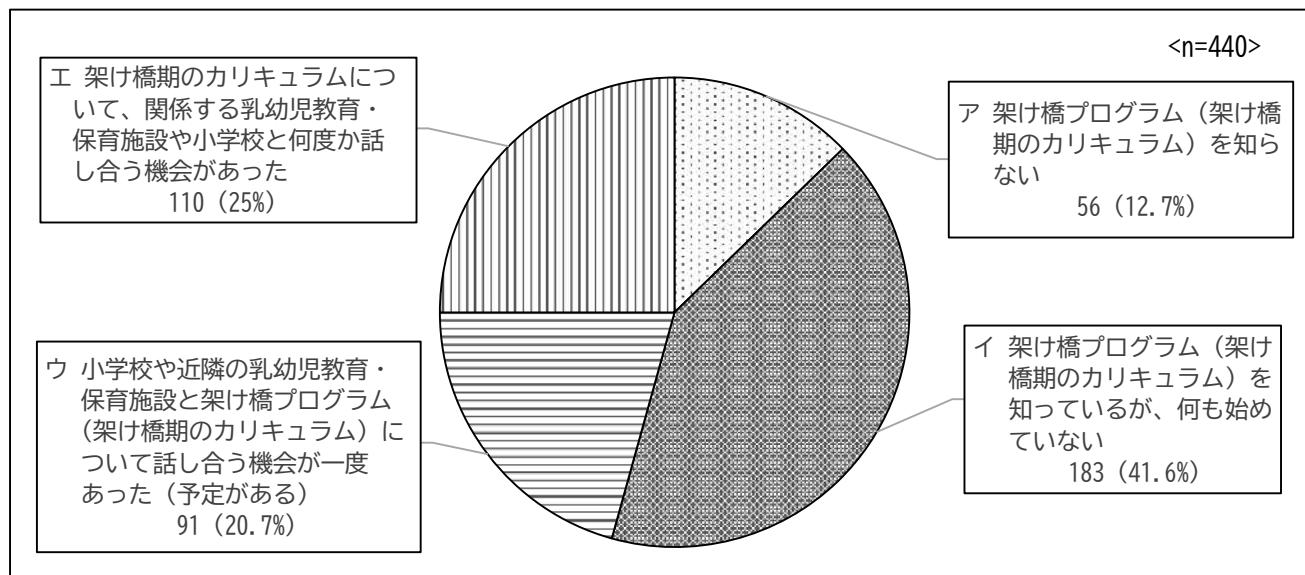
① スタートカリキュラムの段階（一つ選択）



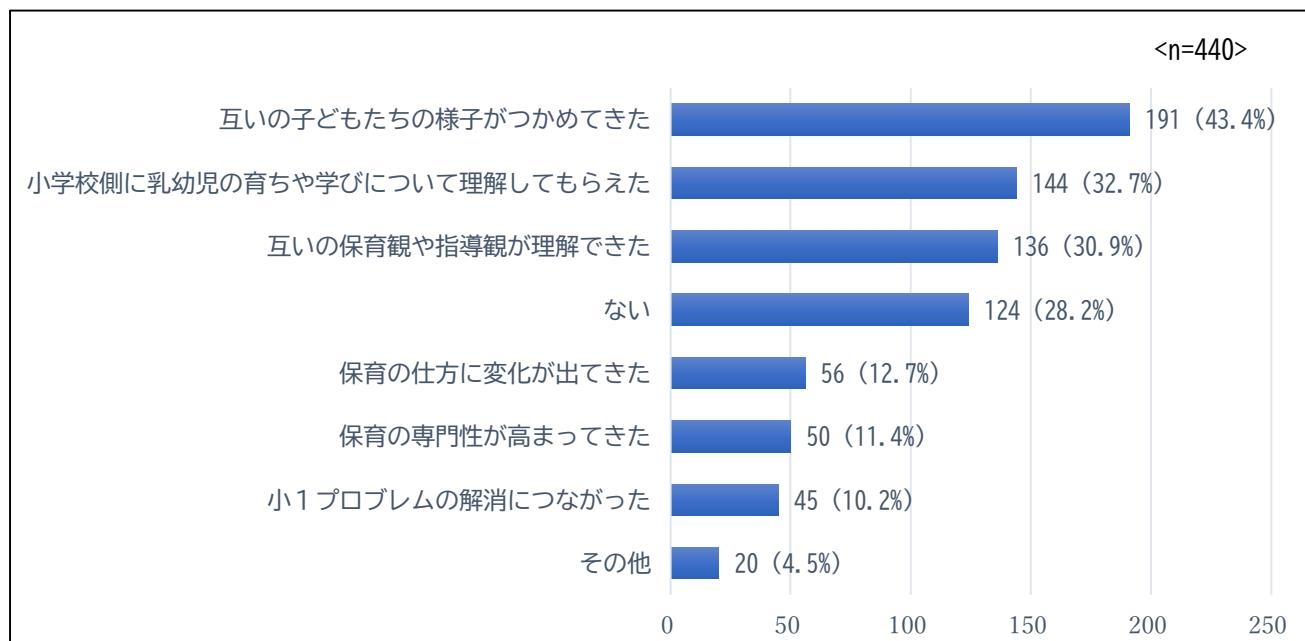
② アプローチカリキュラムの段階（一つ選択）



(5) 架け橋プログラム（架け橋期のカリキュラム）の段階（一つ選択）



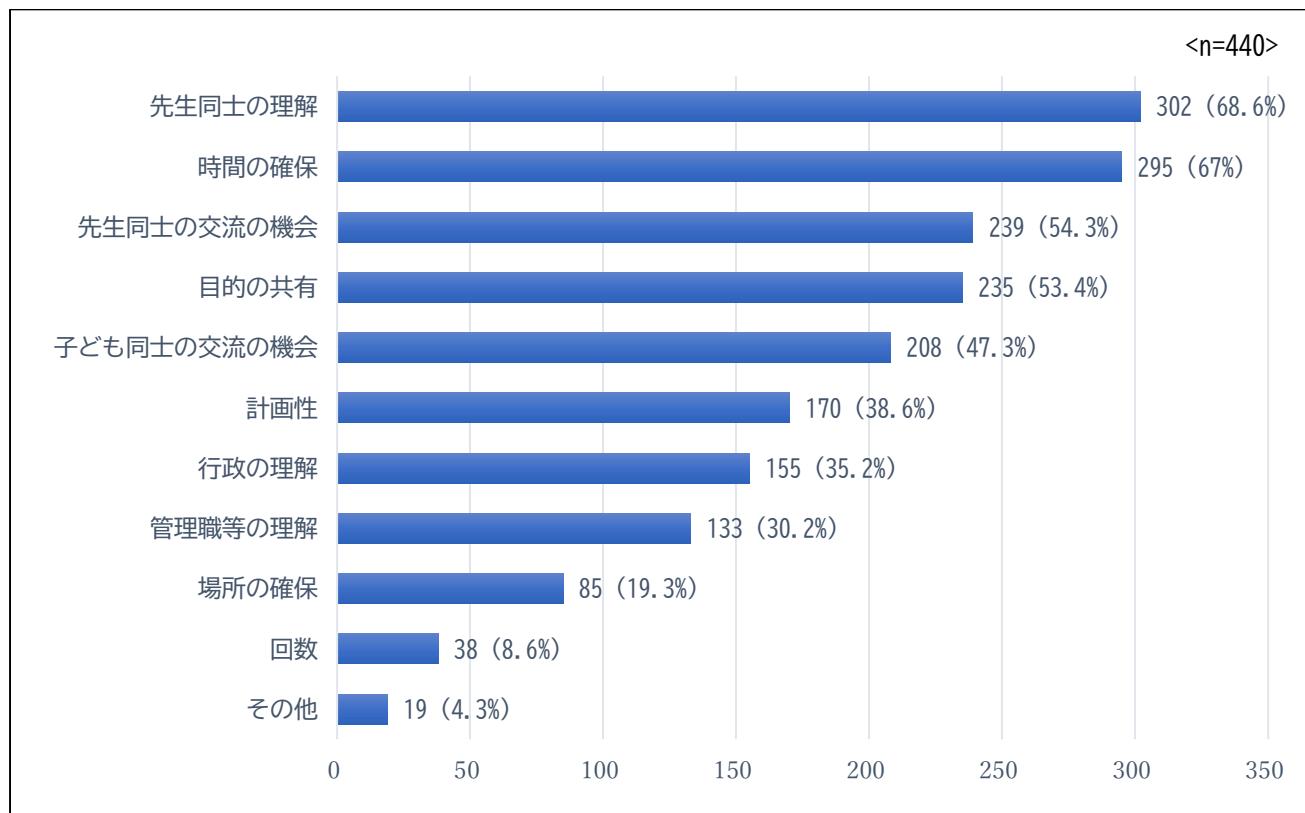
(6) 幼小間での交流や連携の成果（複数選択）



【その他】

- ・就学前に小学校の雰囲気を知る事で就学への不安が解消された
- ・入学を期待するきっかけになったと思う
- ・他園での保育についての話が聞けた
- ・小学校側に幼児教育を理解いただけるよう言語を意識するようになった
- ・小学校が、就学や新一年生に興味があるようには感じない
- ・まだ子ども同士の連携には至っていない
- ・成果があるほど連携まではできていない
- など

(7) 幼小連携において大切な要素（複数選択）



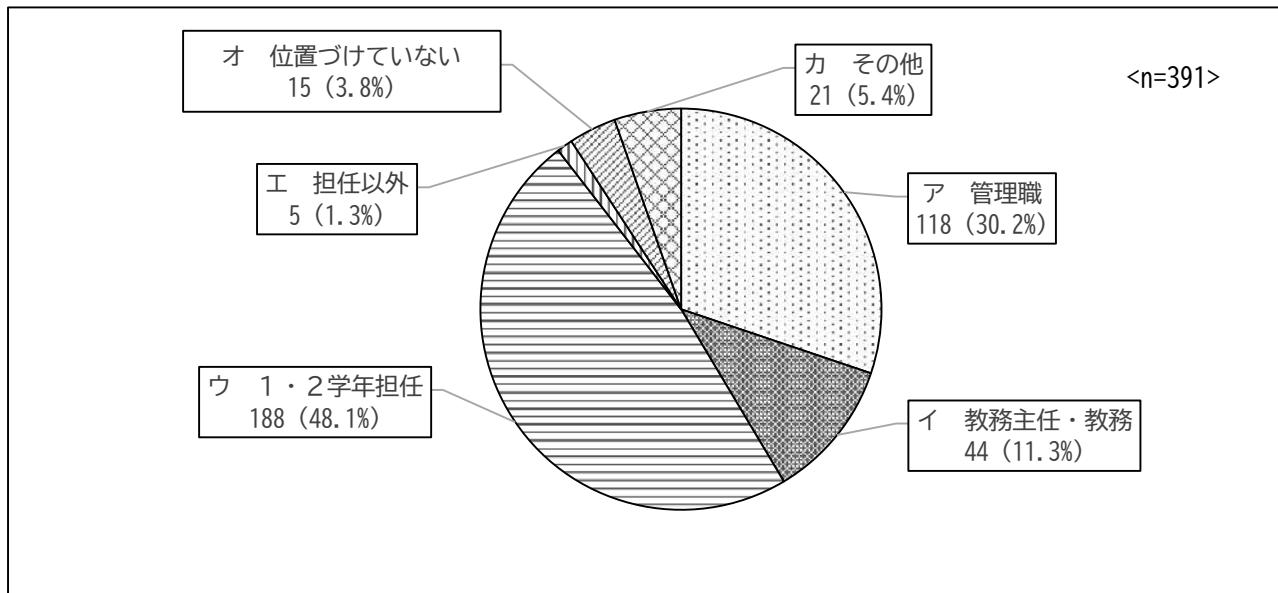
【その他】

- ・0～2歳児の施設のため
- ・教育委員会も連携励行の後押し
- ・小学校側の必要感
- ・小学校との意見交換会の充実
- ・公立と私立、学区など分け隔てなく連携の機会と場があること
- など
- ・0～2歳児の施設のため

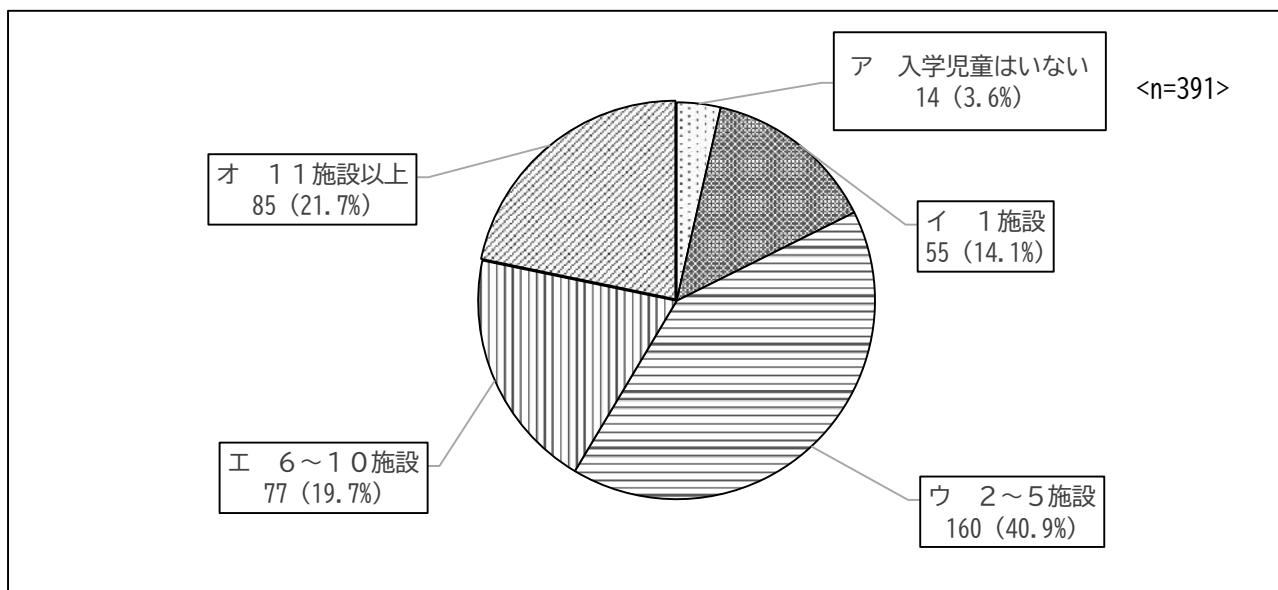
Ⅴ 幼小連携（乳幼児教育と小学校教育との連携）について

・・・小学校からの回答結果 (1)～(7)

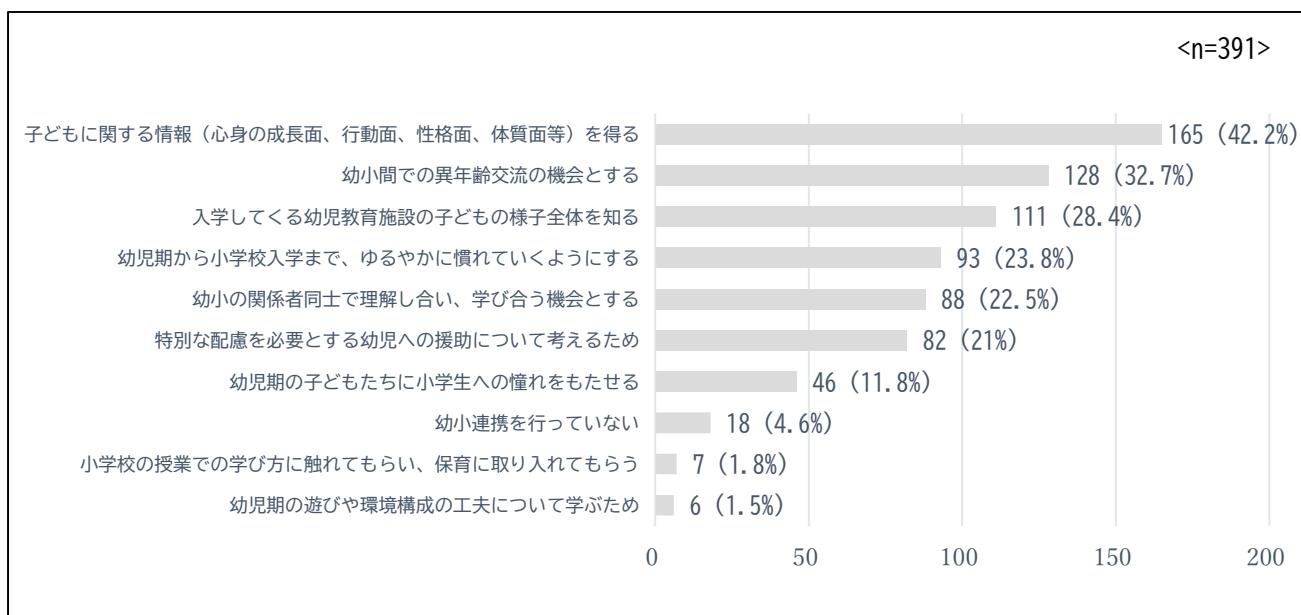
(1) 校内における、幼小連携を担当する職員



(2) 入学した子どもの入学元の施設数（令和7年度）



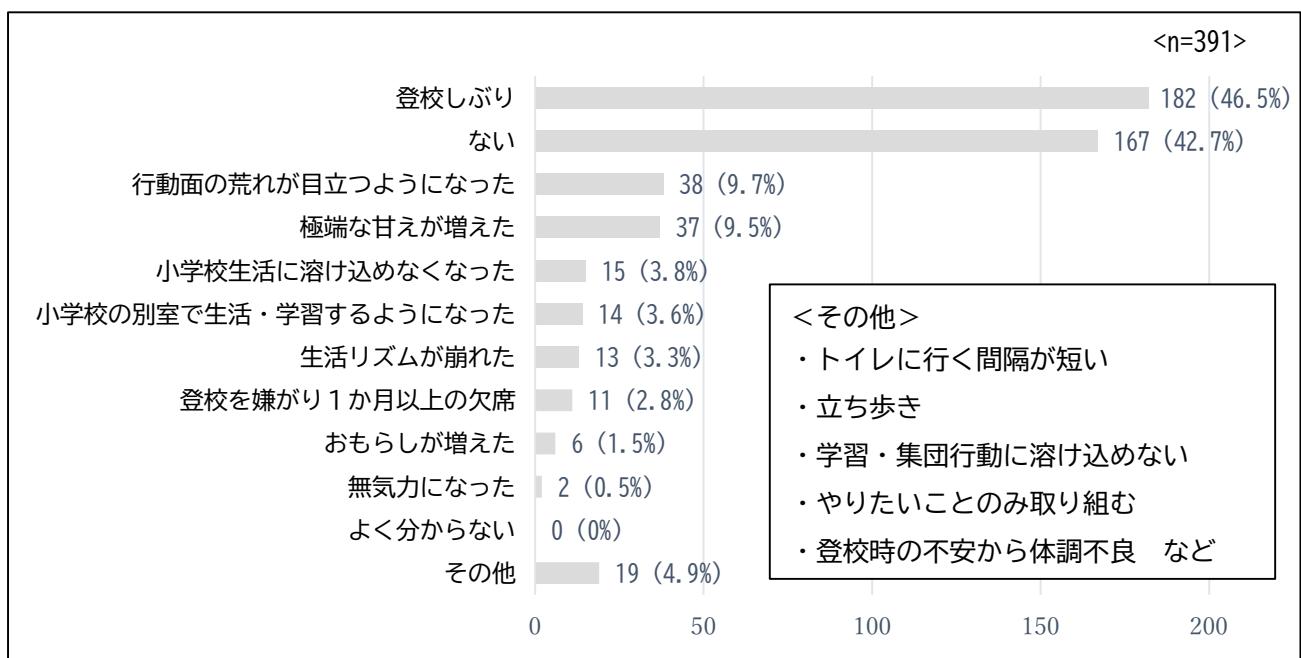
(3) 幼小連携の主な目的（二つ以内）



<幼小連携を行わない理由>

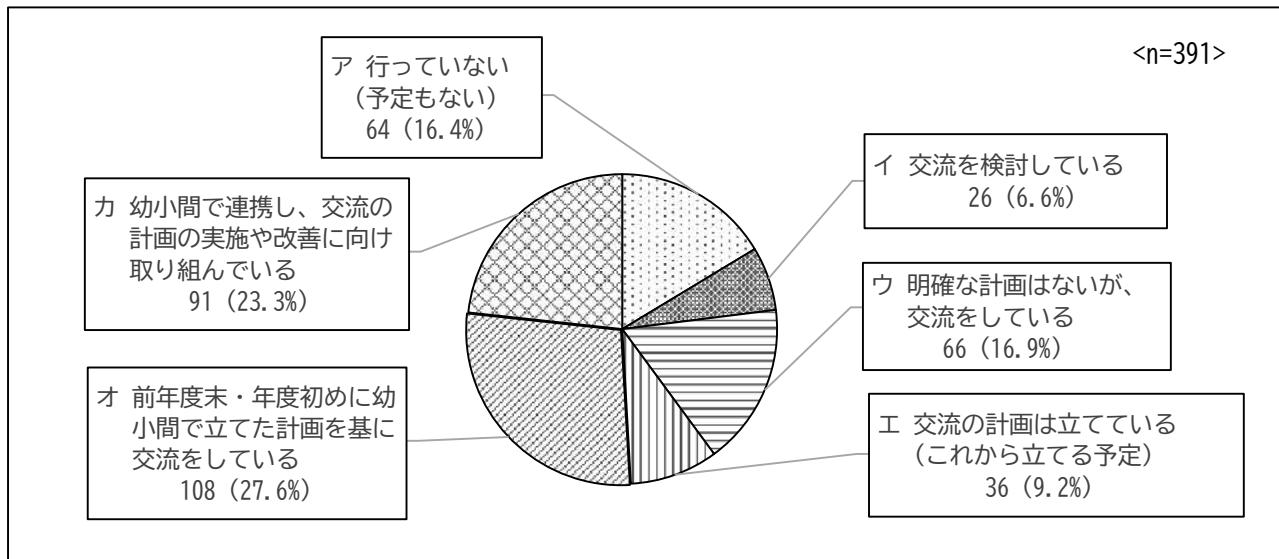
- ・入学児童がない 　・余裕がない 　・学校の近くにこども園、幼稚園等がないため
- ・幼稚園・保育園がすべて私立のため時間や場所の調整が困難である
- ・外部幼稚園からの就学児がいないため 　・複数の園から入学してくることが多かったため
- ・該当児童について個別に就学相談や新年度の引継ぎを行っているため
- ・幼稚園が閉園し、本校も閉校に向かえるため、新入生を受け入れていない
- ・隣接していた幼稚園が休園となつたため 　など

(4) 入学した子どもの「小1プロブレム」（複数選択）

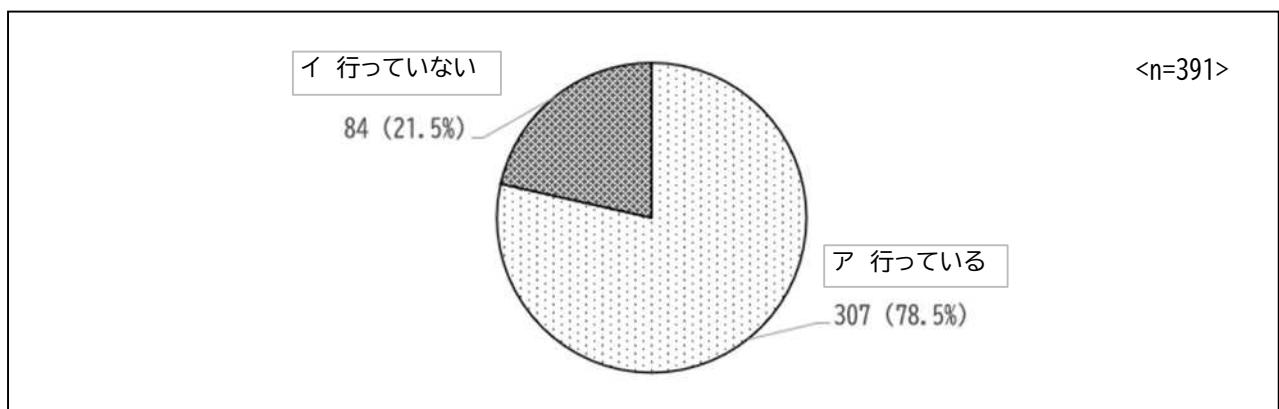


(5) 幼小連携の現状

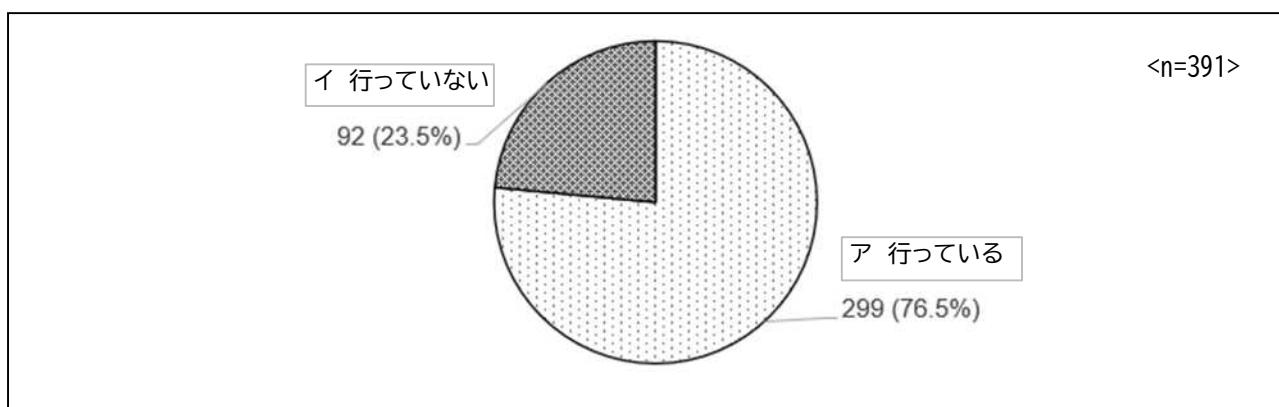
① 子ども同士の交流（一つ選択）



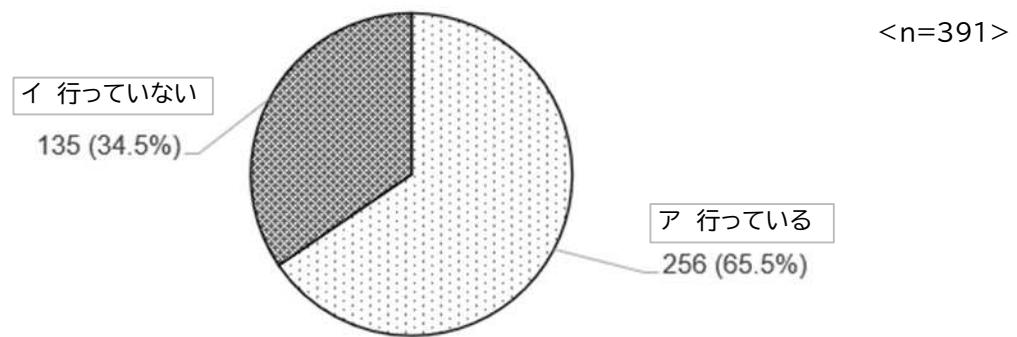
② 先生同士の相互参観や話し合いなどの連携



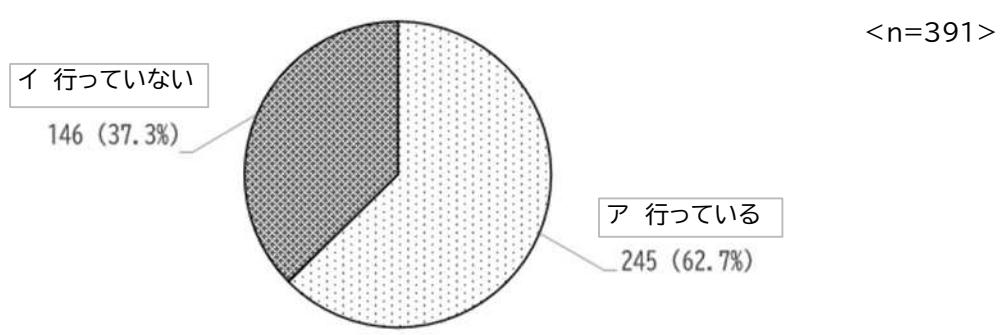
③ 先生同士の相互参観や話し合いなどの連携の機会の検討



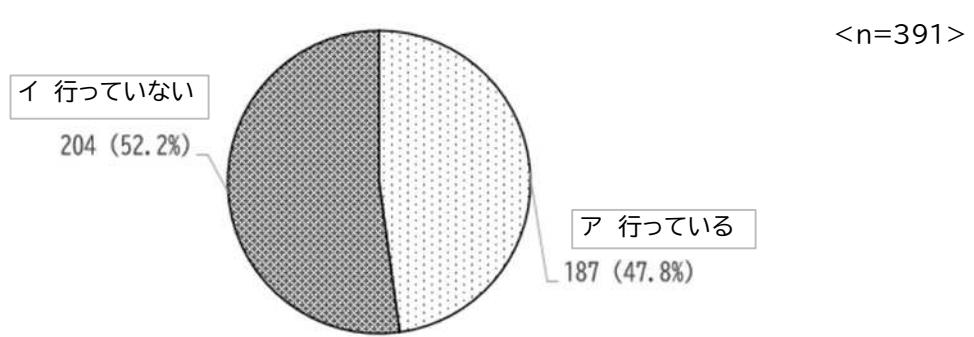
④ 子ども同士の交流の計画を立てるための連携



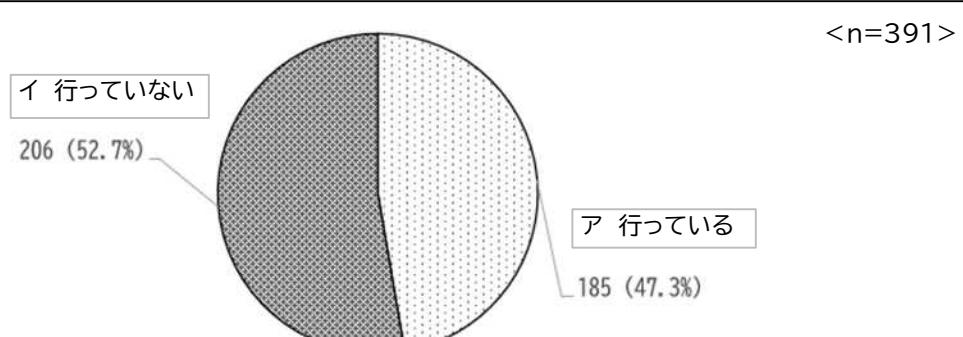
⑤ 交流の計画実施や改善に向けた先生同士の連携



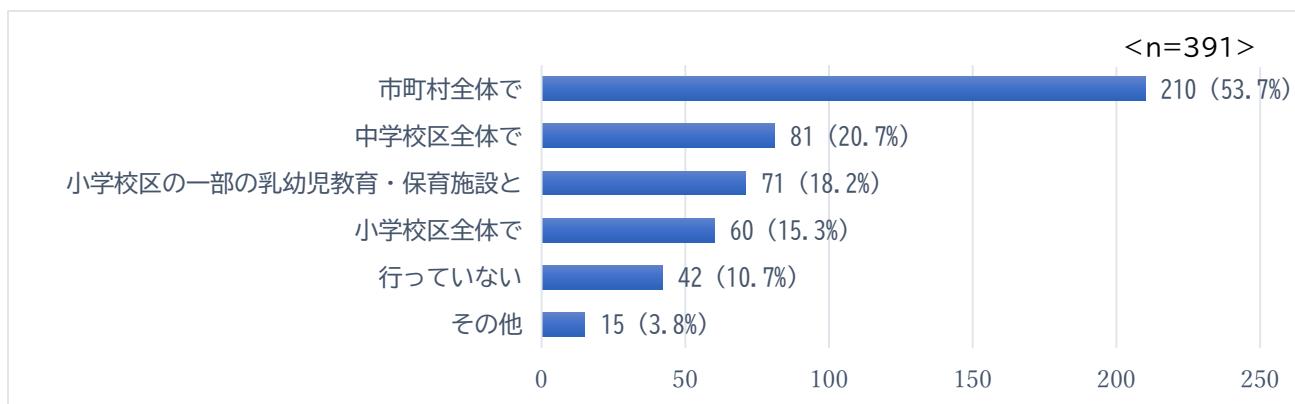
⑥ スタートカリキュラム作成に関する先生同士の連携



⑦ 架け橋期のカリキュラム作成や実施に関する先生同士の連携

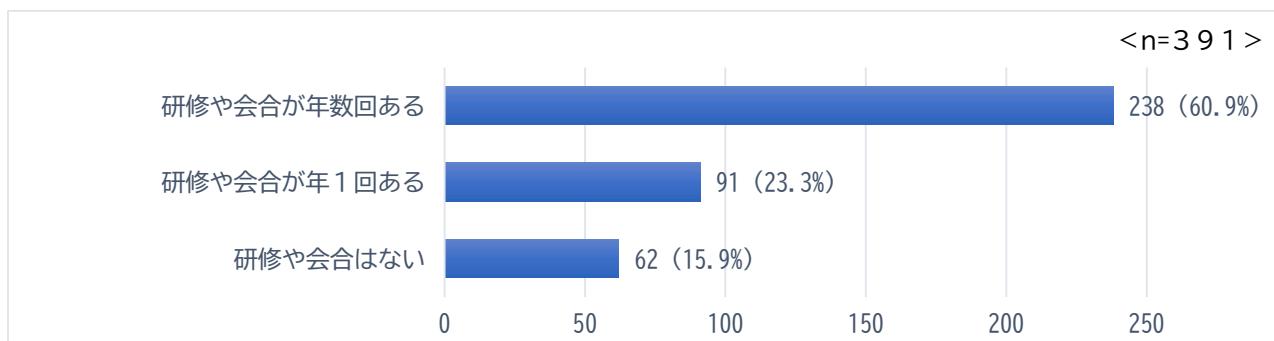


⑧ 研修会や会合の開催規模（複数選択）

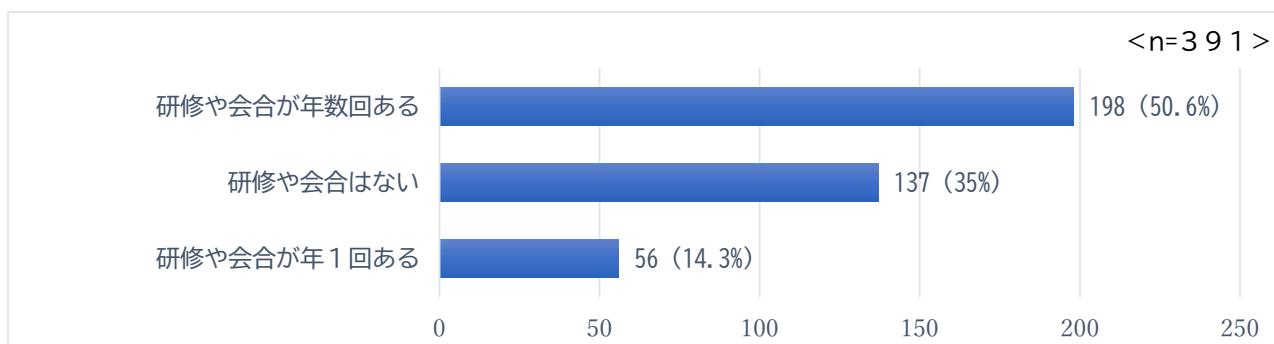


(6) 市町村が主催する幼小連携に関する研修や会合の機会

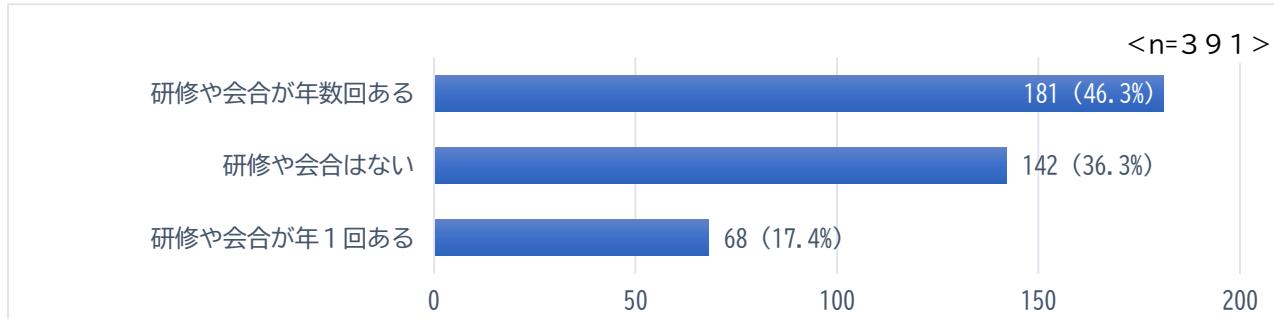
① 幼小連携に関する内容の研修や会合の開催頻度（一つ選択）



② 乳幼児教育施設・保育施設との合同の会合や研修会の開催頻度（一つ選択）

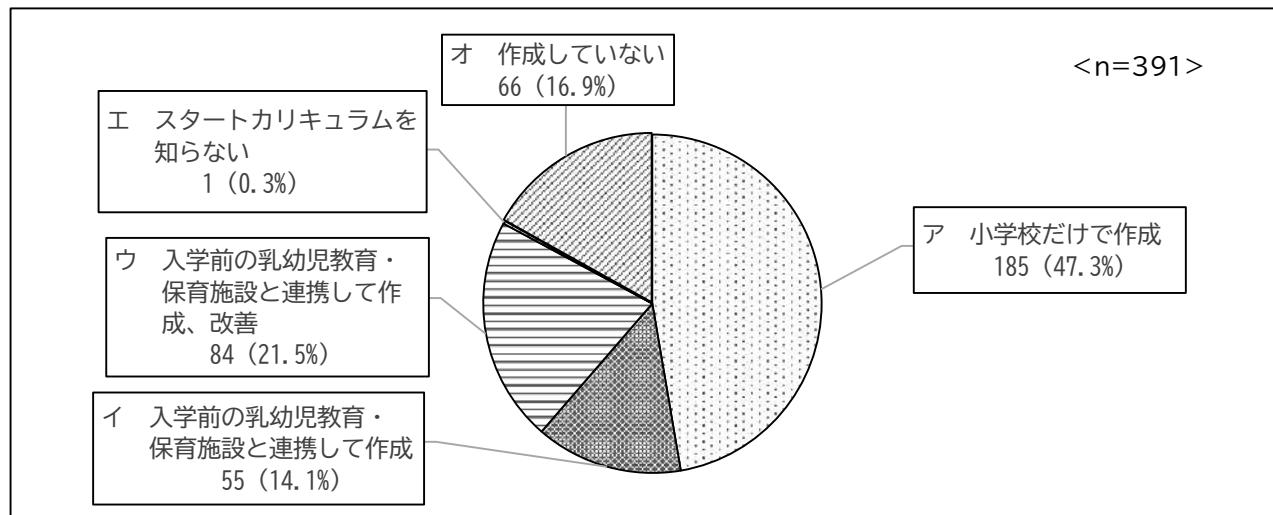


③ 架け橋プログラムや架け橋期のカリキュラムに関する会合や研修会の開催頻度（一つ選択）

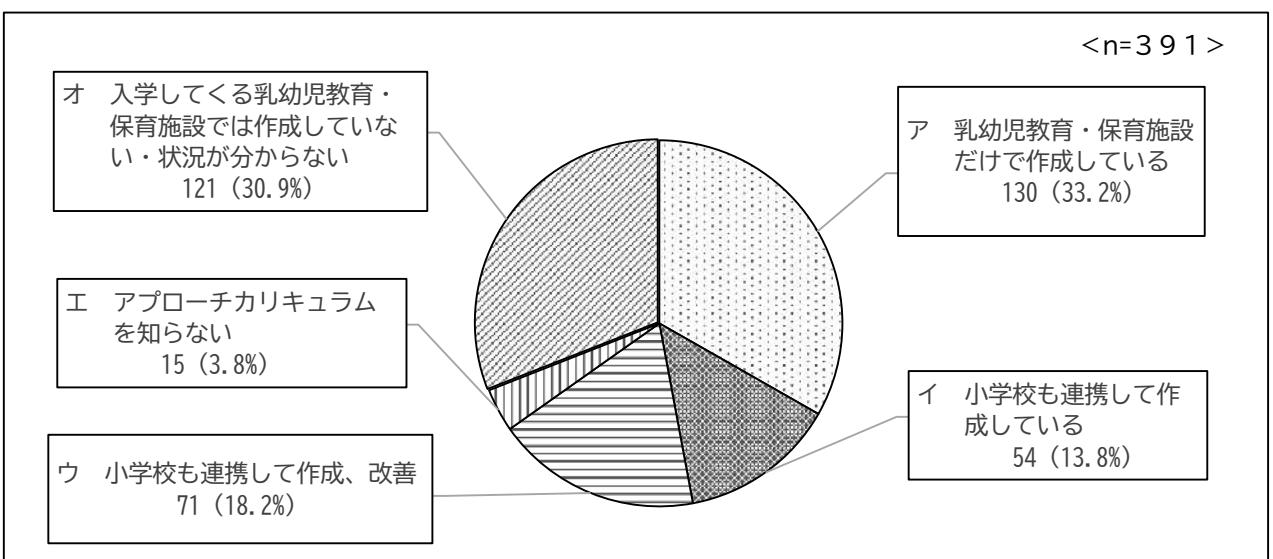


(7) スタートカリキュラムやアプローチカリキュラムの段階

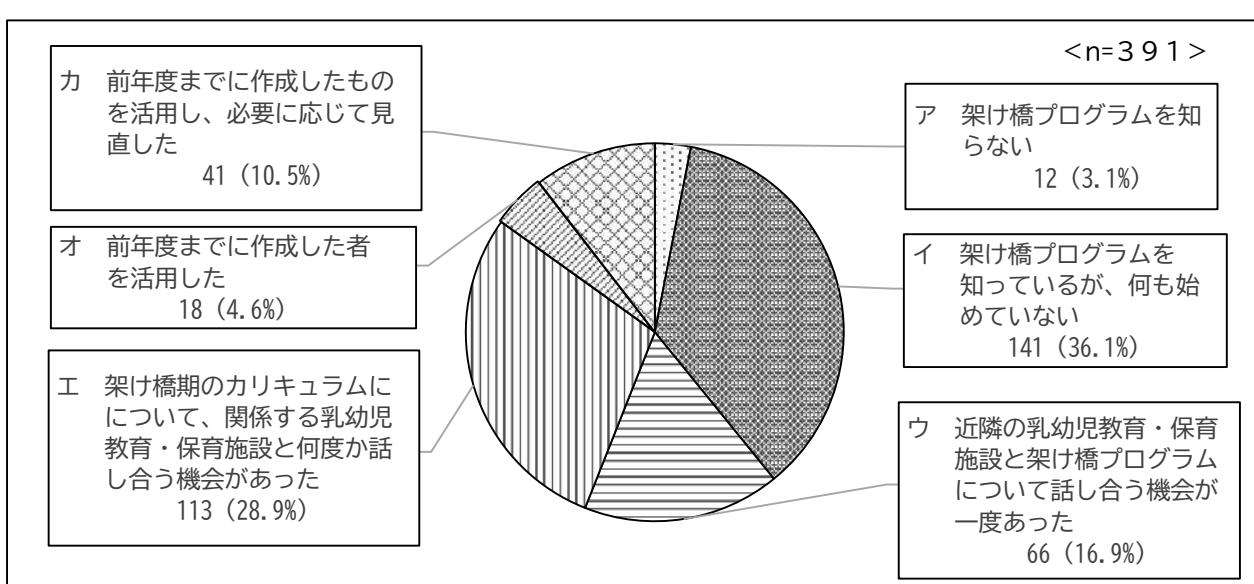
① スタートカリキュラム (一つ選択)



② アプローチカリキュラム (一つ選択)

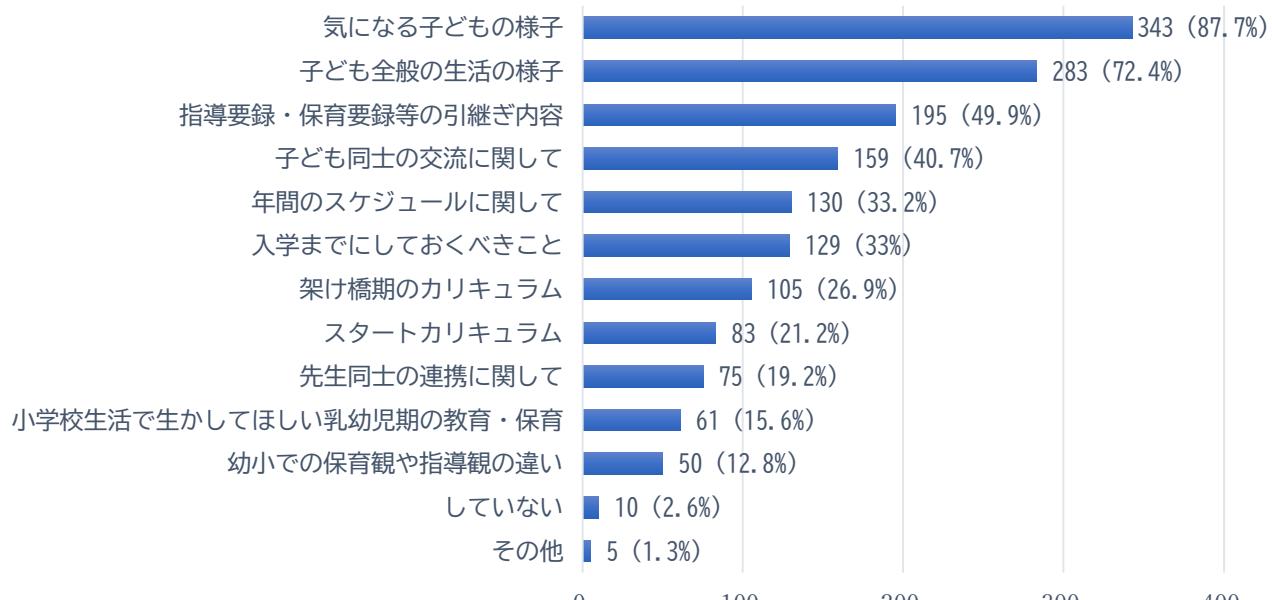


③ 架け橋プログラム (架け橋期のカリキュラム) の段階 (一つ選択)



④ 幼小間での情報交換の内容（複数選択）

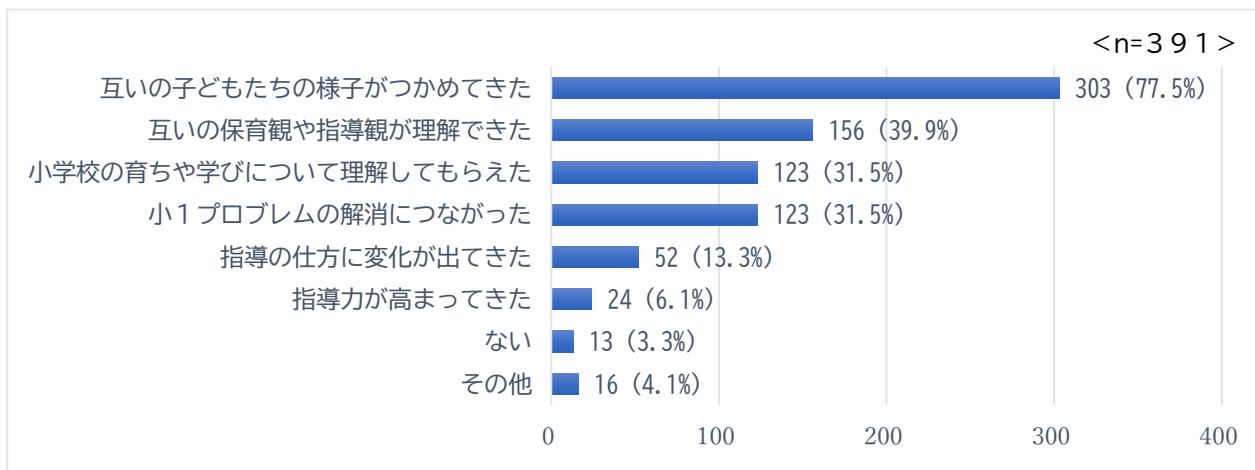
<n=391>



<その他>

- ・第1学年の授業を入学した児童の幼保園の教員・保育士に公開し、成長の様子や小学校の授業の学び、気になった点や情報を得る機会とした
- ・診断名や合理的配慮等の必要な支援について
- ・教育相談の中で個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成と活用、及びその内容について
- ・幼稚園がない

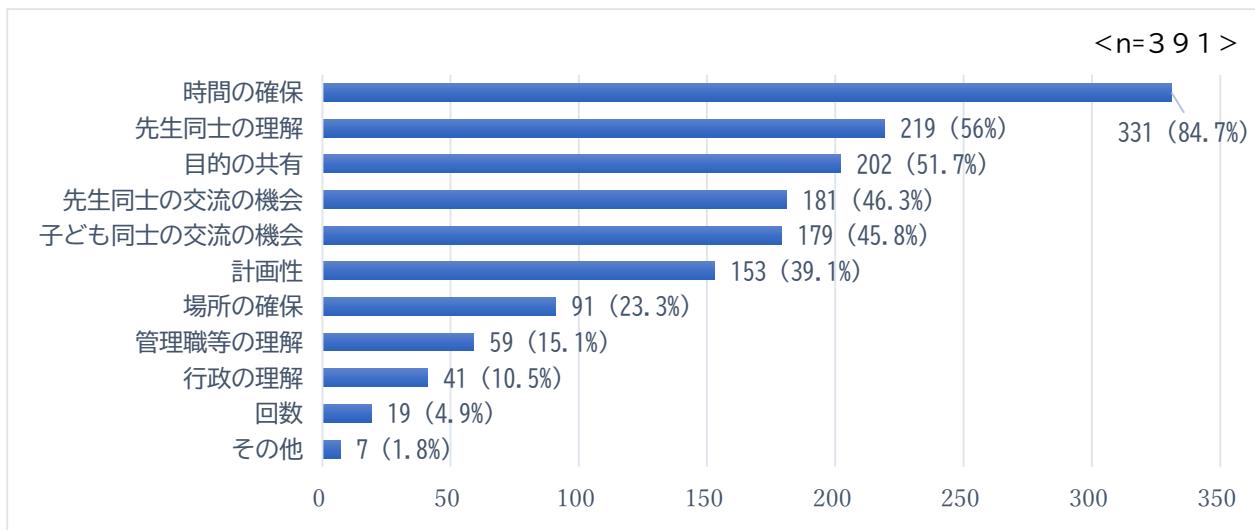
⑤ 幼小間での交流や連携での成果（複数選択）



<その他>

- ・支援の必要な子への指導やかかわりを学習会において伝えることができた
- ・児童・保護者の理解が進んだ
- ・特別支援教育を必要とする児童の把握
- ・入学する児童について、情報を得ることができて理解につながった
- ・就学前機関での子どもの生活の様子や配慮事項等の情報を得ることで、学校での指導に生かせる
- ・連携をしていない
- ・幼小連携の必要がない
- など

⑥ 幼小連携において大切な要素（複数選択）



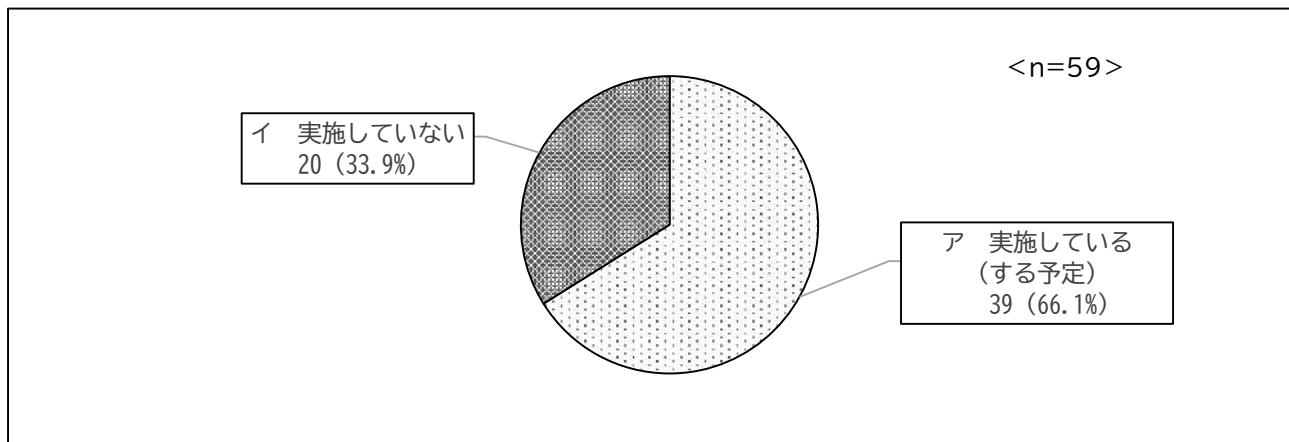
<その他>

- ・無理や負担の少ない計画
- ・互いの指導要領の理解・把握
- ・移動手段
- ・目標・目的を明確に持てる話し合い
- ・移動のための交通費
- ・特別支援学校においては就学後の情報交換が大切
- ・児童や児童の実態に応じた連携の仕方
- ・幼稚園・保育園の教職員の小学校入学に対する意識
- など

Ⅴ 幼小連携（幼児教育と小学校教育との連携）について

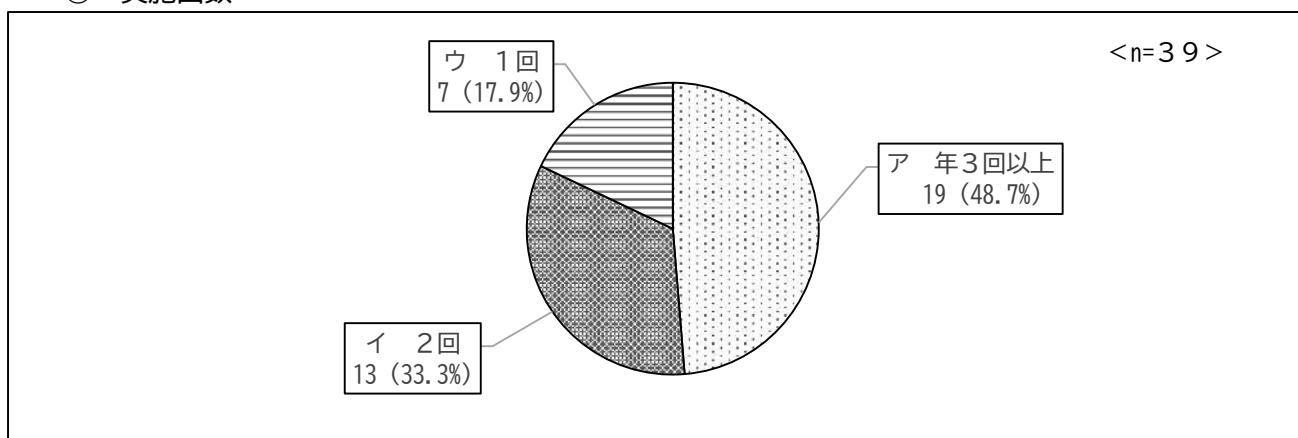
・・・市町村教育委員会からの回答結果 (1)～(6)

(1) 首長部局または教育委員会主催の幼小関係者の合同研修実施状況

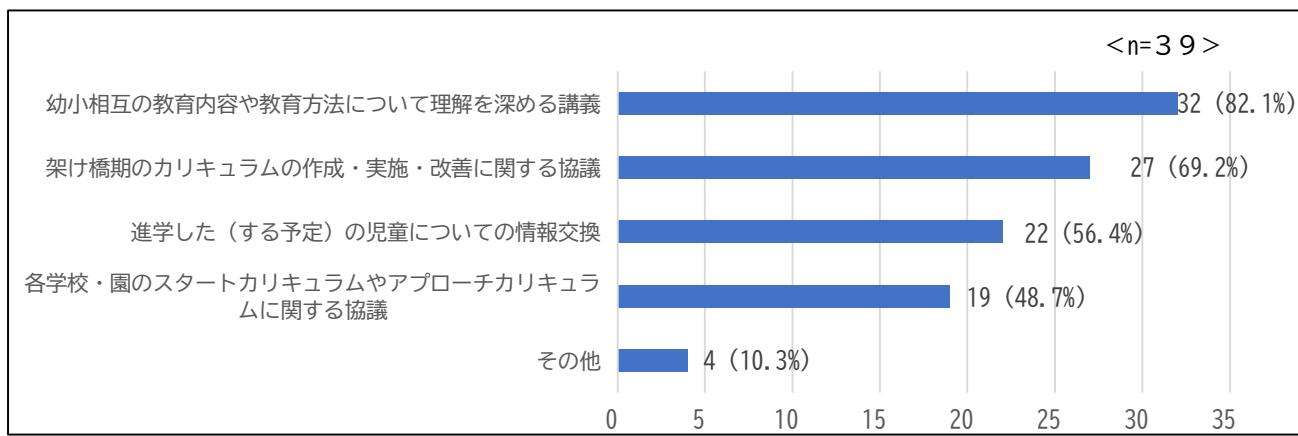


(2) (1)において【実施している（する予定）】と答えた場合

① 実施回数



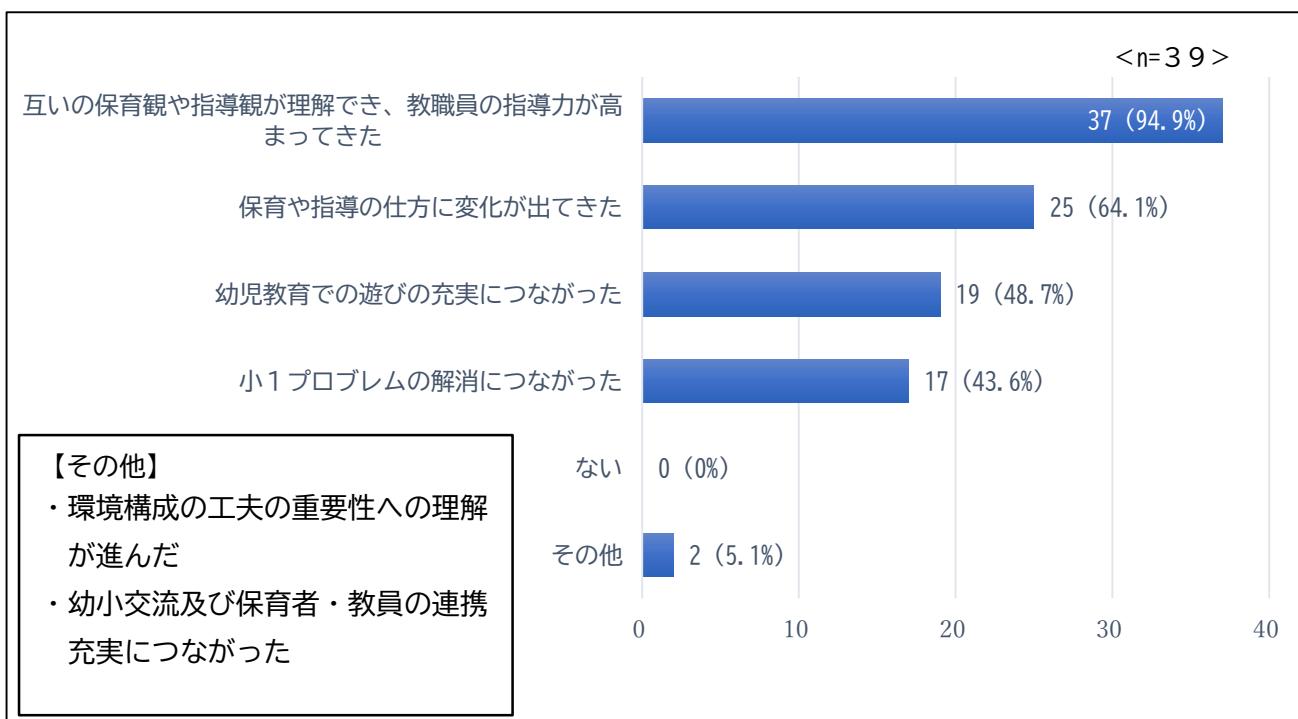
② 研修内容（複数選択）



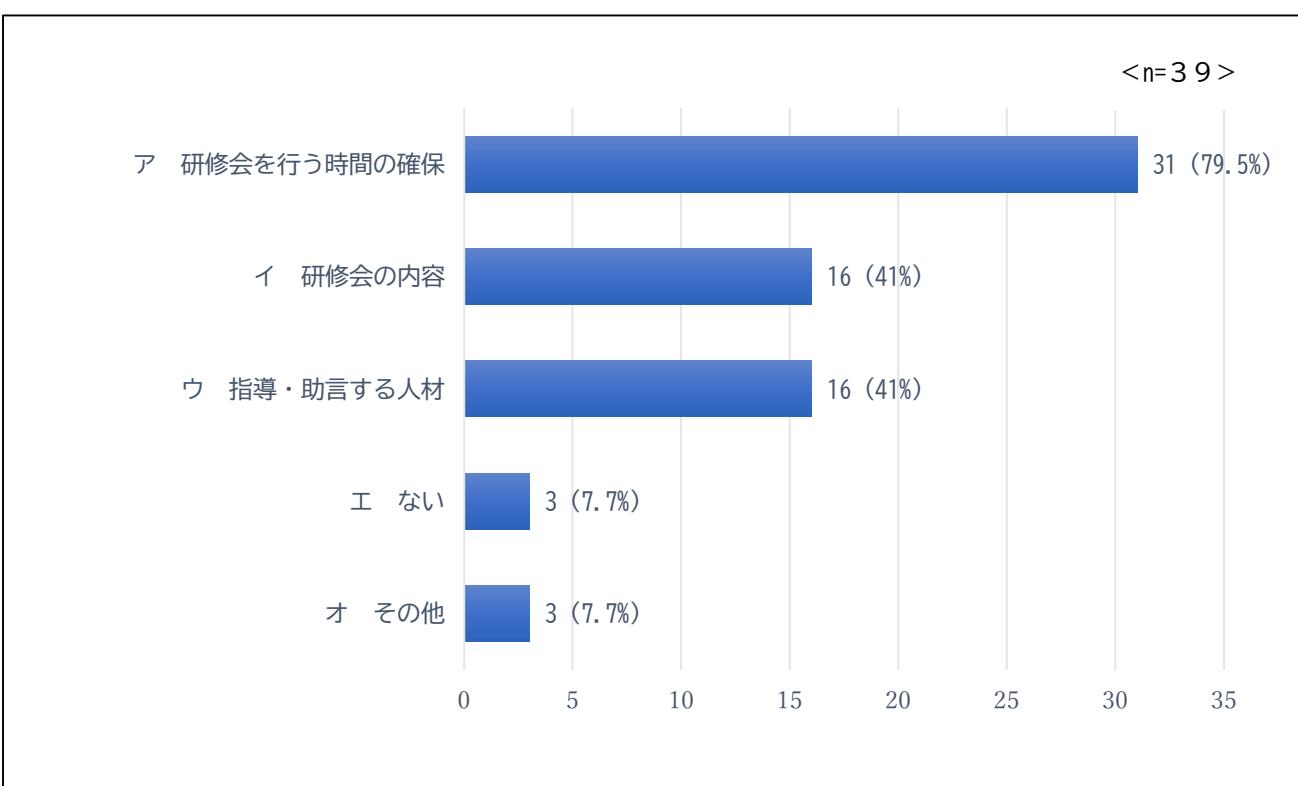
【その他】

- ・特別支援教育について理解を深める講義
- ・幼保小教員対象特別支援教育に関する研修会
- ・要保護児童対策地域協議会代表者会議を受けての教員研修会
- ・中学校区における公開保育後の協議およびカリキュラム検討会

③ 研修会の成果（複数選択）



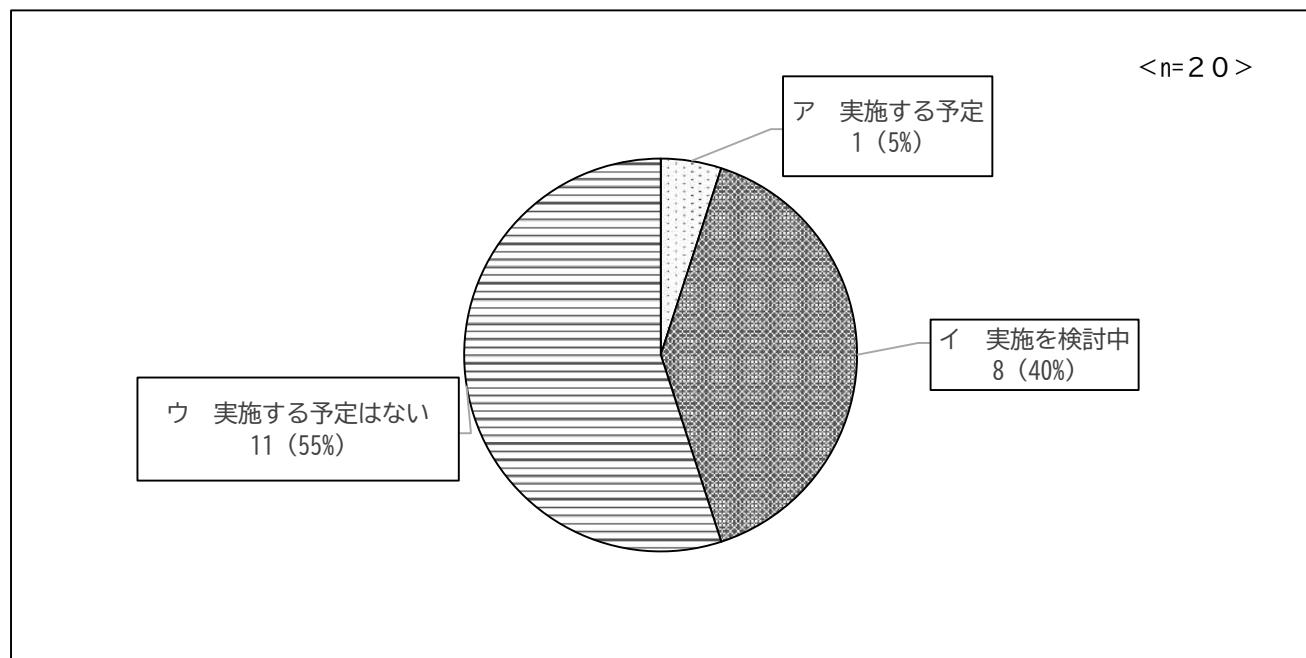
④ 研修会の課題（複数選択）



【その他】

- ・単発的な連携になっている
- ・多くの保育者・教員が研修を受けられるようにすること
- ・首長部局と教育委員会の連携及び役割分担
- ・公開保育後の協議会への小学校、中学校の出席が限られている

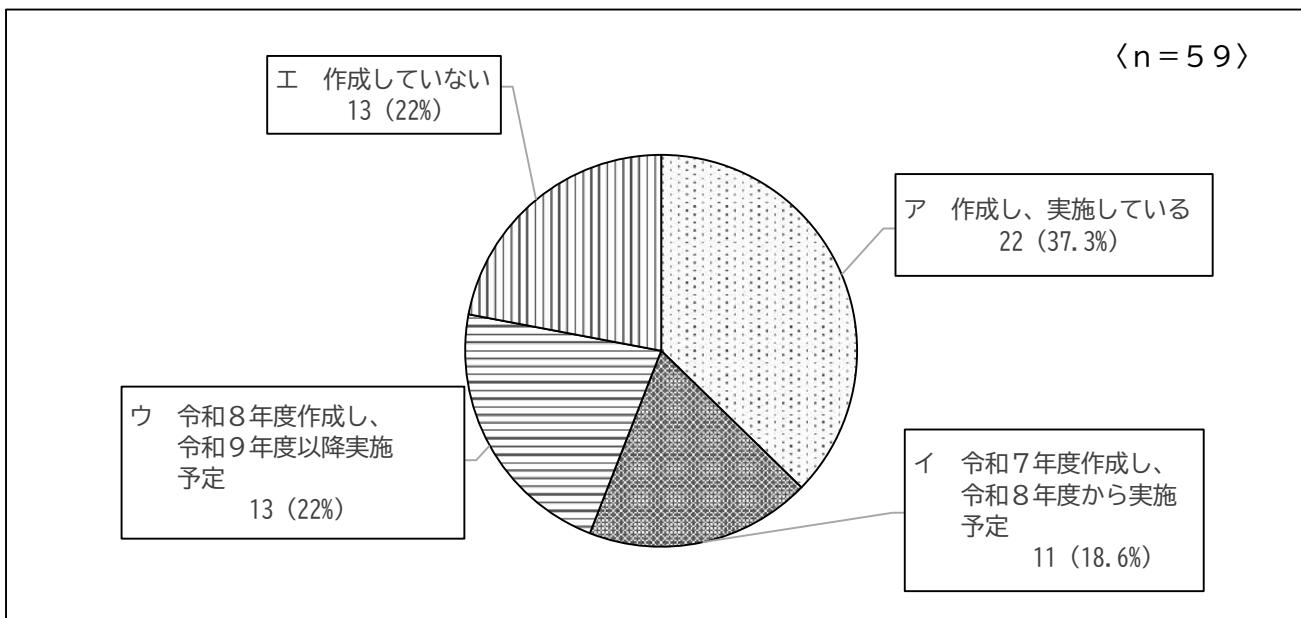
(3) (1)において【実施していない】と答えた場合の令和8年度の実施予定



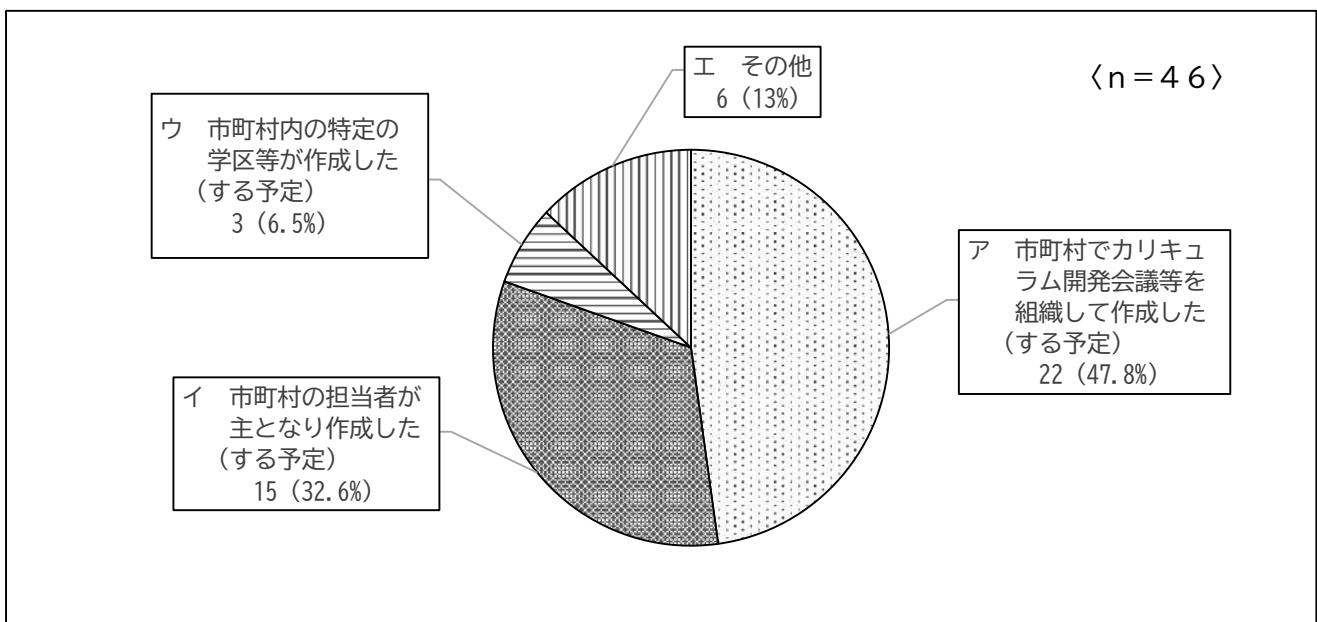
【理由】

- ・保育者と教師の連携体制ができていない
 - ・作成検討中
 - ・作成できる人材、専門的な知識、時間がない
 - ・カリキュラムを作成し教育課程や保育計画に反映させることが難しい
 - ・各施設に個別のカリキュラムがある
 - ・保育の中でカリキュラムの内容を実施している
 - ・保育園と小中学園が同一敷地内にあり、園児と児童生徒の交流も定期的に行われ、その上で、子どもの成長の様子を園、学校で把握できている。このことから、現状、カリキュラムという型にはめず、子どもたちの実態に応じて、支援のあり方を検討しながら、子ども一人一人を大切にした支援の継続を重視しているため
 - ・少人数であり、また施設も隣接しているため日頃から連携が図れている
 - ・カリキュラムまでは作成していないが、架け橋期プログラム教科連携表を作成し取り組んでいる
 - ・年間複数回の幼小交流活動を充実させているため
 - ・作成し実施している園もあるがすべてではない
- など

(4) 架け橋期のカリキュラムの作成状況について



(5) (4)において【作成し、実施している】【令和7年度作成し、令和8年度から実施予定】【令和8年度作成し、令和9年度以降実施予定】と答えた場合の作成した経緯

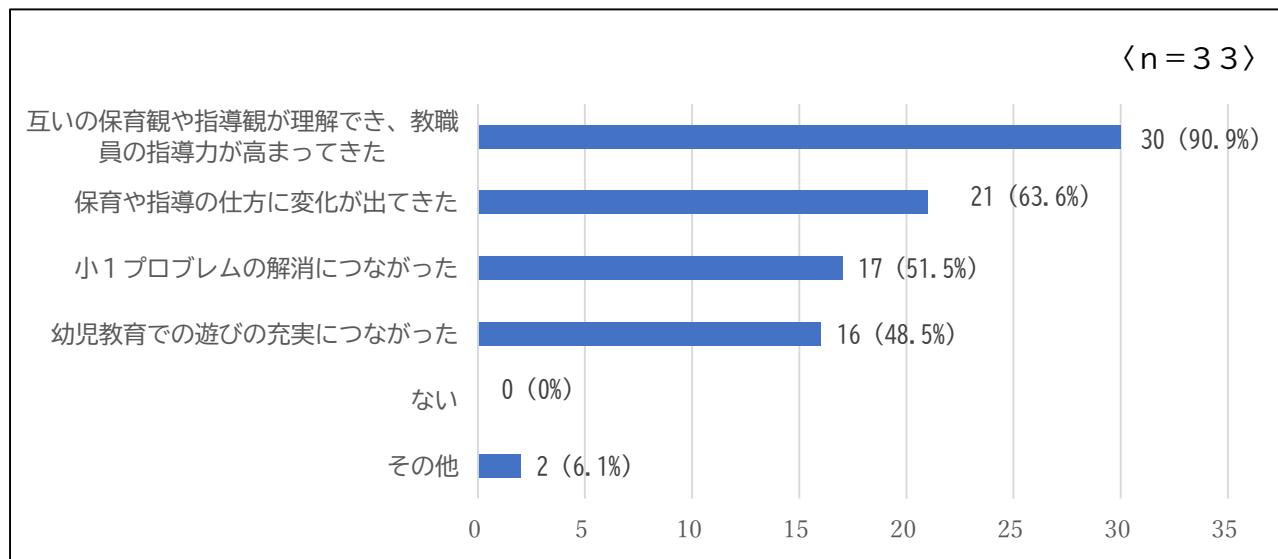


【その他】

- ・研修会において、小学校区で検討する機会を確保し、それぞれの地区で作成している
- ・市内公立幼稚園会が作成した
- ・各学校で作成している
- ・プログラム以外に体制連携を取る等行っているため。(作成も検討中)
- ・中学校区毎に管理職や担任が子どもの実態から校種を超えて「共通に大切にしたいこと」を協議し、市の具現に向けて教育・保育内容を検討し、ねらい・援助・環境構成についてまとめた

(6) (4)において【作成し、実施している】【令和7年度作成し、令和8年度から実施予定】と答えた場合

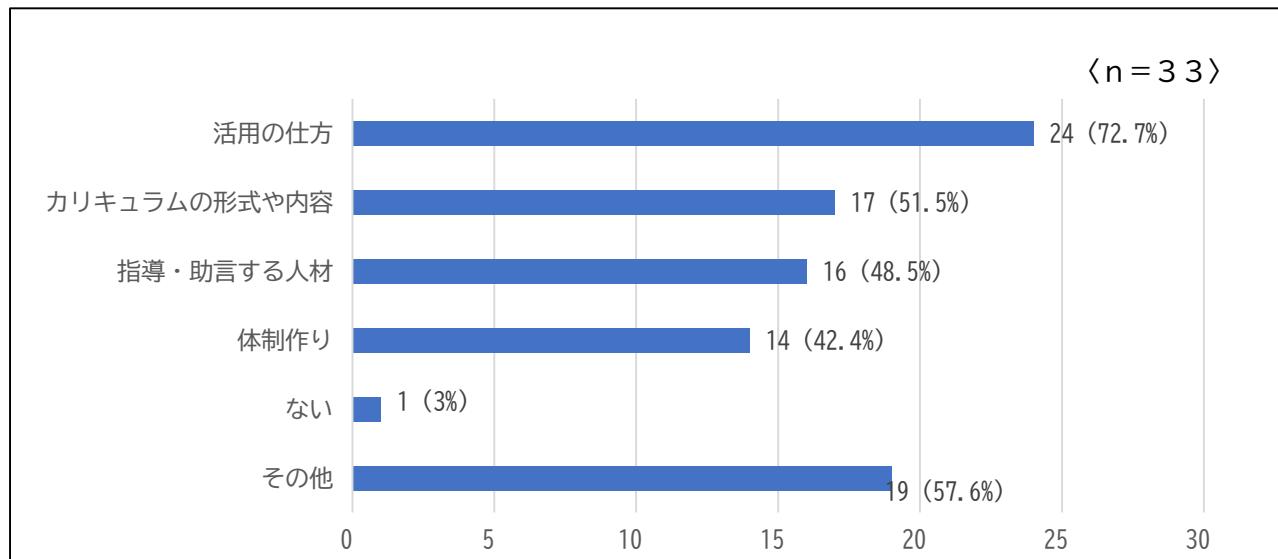
① 架け橋期のカリキュラムを作成した成果（複数回答）



【その他】

- ・作成中のためまだわからない
- ・保育者・教員の連携の充実につながった

② 架け橋期のカリキュラムを作成、実施するまでの課題（複数回答）

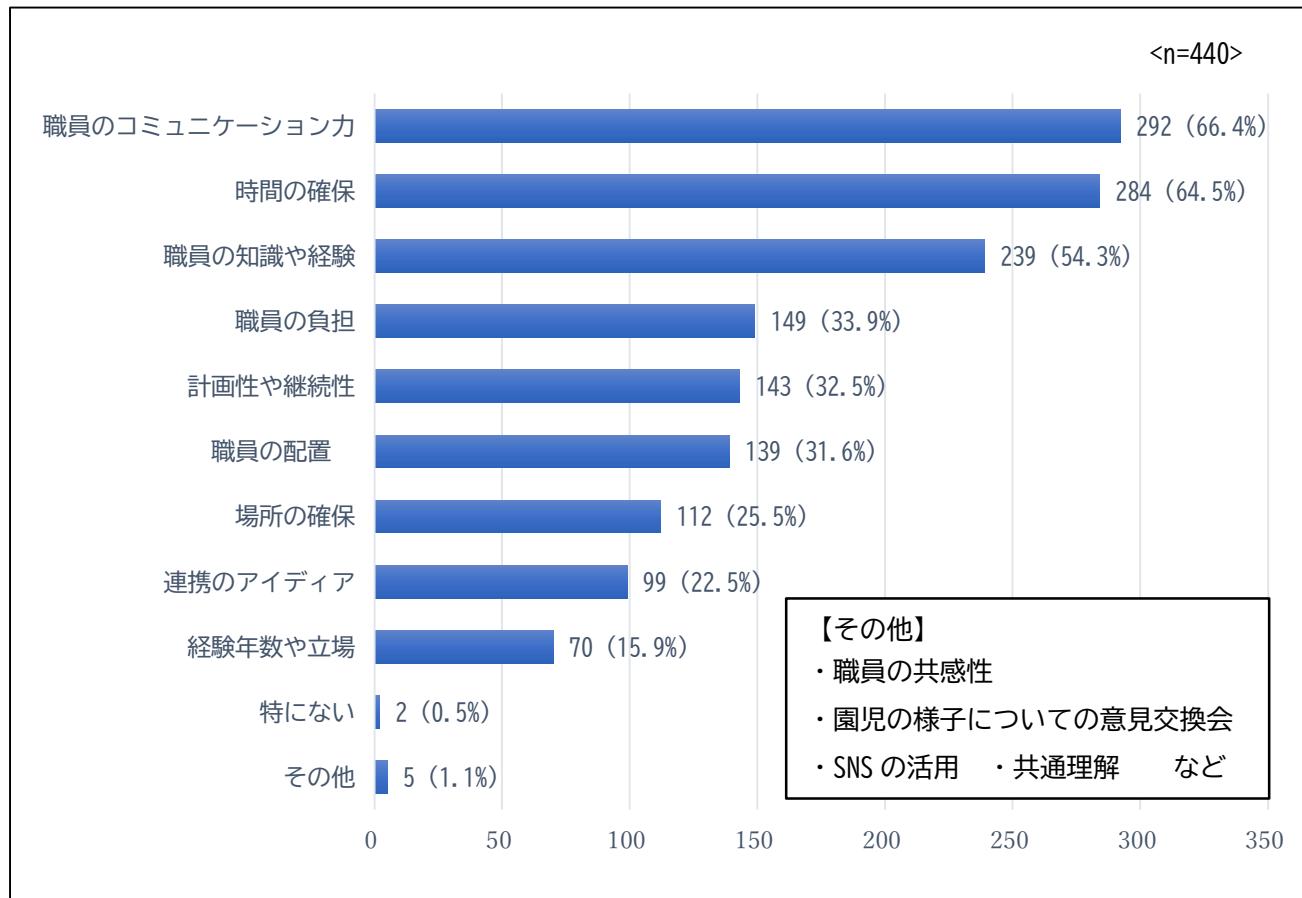


【その他】

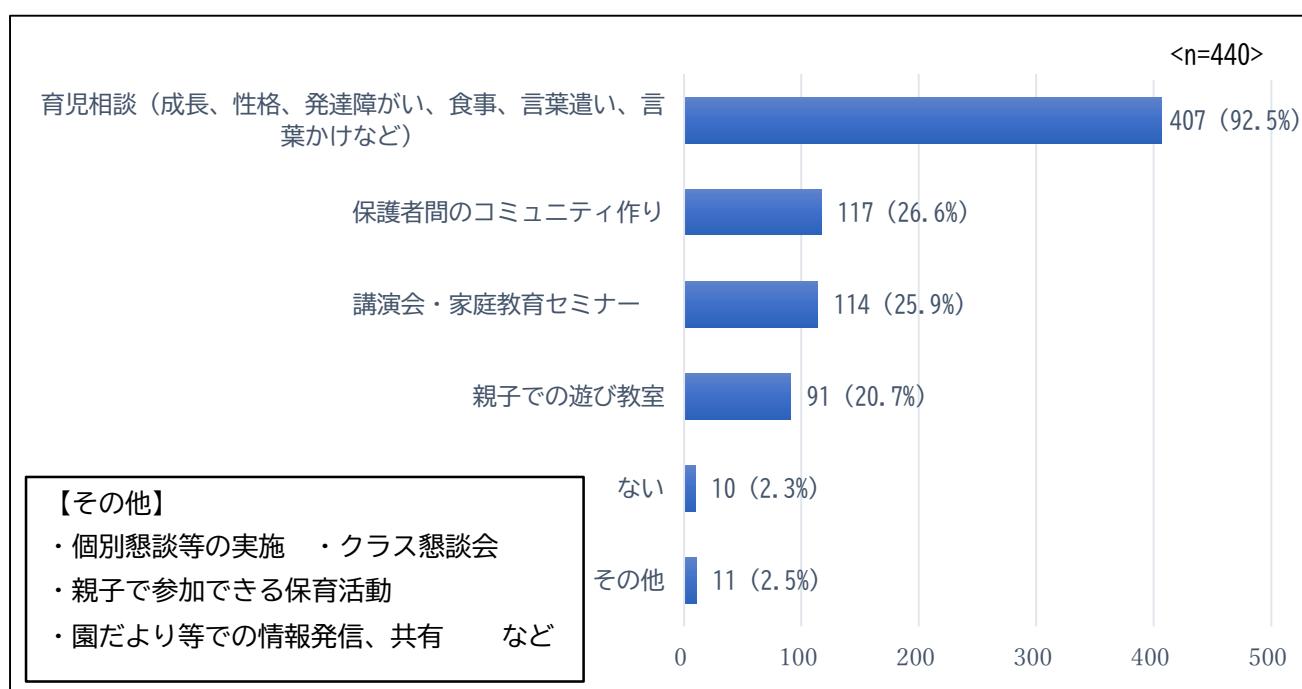
- ・カリキュラムを実施する教員の意識の持ち方
- ・幼小の意識の差（小学校の多忙感・働き方改革、子どもの教育環境の大きな違い等に工夫を施す余地を見いだすことができにくい。）

VI 家庭・地域との連携について

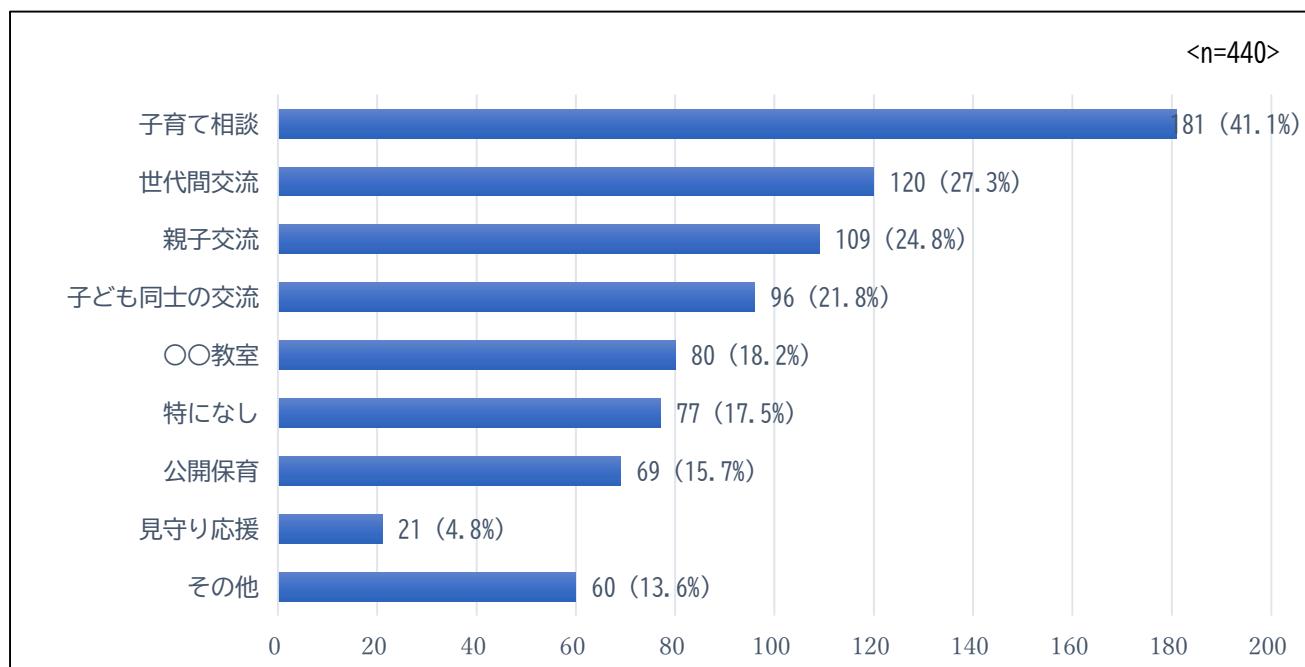
(1) 保護者との連携で重視すること（複数選択）



(2) 保護者支援の取組（複数選択）



(3) 地域連携の取組（複数選択）



【その他】

- ・地域学校協働活動・社会福祉協議会との連携
- ・学校運営協議会
- ・高校生ボランティア
- ・高齢者施設訪問
- ・回覧板での園だよりの配布
- ・職場体験の受け入れ
- ・フリー参観
- ・農業体験
- ・日常の散歩にての挨拶、会話
- ・地域の人材を活用した保育活動
- ・地域ボランティア学校応援団の活用
- ・園舎、園庭の開放等遊びの場の提供
- ・保小中連携・公民館との連携
- など

(4) 地域との連携で重視すること（複数選択）

